

令和7年度 第4回弘前市総合計画審議会 資料

1) 審議内容

- ・弘前市総合計画 後期基本計画改訂案について(資料2、3)

2) 今後のスケジュール(予定)

- 1月 29日(木) 第4回弘前市総合計画審議会で改訂案について審議
- 2月 4日(水) 第4回弘前市総合計画審議会の意見照会締切日
- 2月 10日(火) 第5回弘前市総合計画審議会で改訂案(第4回審議会の意見を反映したもの)について審議
- 3月 12日(木) 令和8年第1回市議会定例会予算決算常任委員会で予算案を審議
～3月 17日(火)
- 3月 19日(木) 令和8年第1回市議会定例会最終日で予算案決定
- 3月 23日(月) 市政推進会議に付議・決定

弘前市総合計画後期基本計画改訂一覧

資料2

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
1	32	リーディングプロジェクト (1)ひとの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業、こどもの健康×SDGs プログラミング体験事業 事業内容 児童生徒のSOSを早期に捉え適切な支援につなげる取組や、プログラミング体験を通して健康を学ぶ事業を通じて、子どもや親子の心身の健康増進と行動変容を図ります。	計画事業名 学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業 事業内容 児童生徒のSOSを早期に捉え適切な支援につなげる取組を通じて、子どもの心身状態の変化の早期発見・対応を図ります。
2	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 りんご園等改植事業負担金 事業内容 省力樹形栽培の導入に係る国補助金額に上乘せし、早期多収、省力化が期待できる園地づくりを推進します。	計画事業名 りんご園等規模拡大促進事業 事業内容 新たに農地を取得等して改植・新植を行う場合に交付される、国または本市の補助金に、上乘せして助成します。
3	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 スタートアップ創出支援事業	計画事業名 スタートアップ創出事業
4	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 空き店舗対策事業 事業内容 中心市街地*の空き店舗に健康または子育て関連の店舗を出店する場合に補助額を上乘せするなどし、多様な目的を持った来街者の増加を図ります。	計画事業名 中心市街地新規出店総合支援事業 事業内容 日常生活に密着した業種の事業者が、中心市街地*の空き店舗等に新規出店する際の費用を多面的に支援します。
5	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金、ゼロカーボンシティ推進事業 事業内容 ごみ処理広域化による効率的な処理や費用の削減に積極的に取り組むほか、2050年までにカーボンニュートラルを達成するために市民等と連携して取り組みます。	計画事業名 プラスチック資源再商品化推進事業、ゼロカーボンシティ推進事業 事業内容 津軽地域8市町村と連携し、プラスチック再資源化の取組を進めるほか、2050年までにカーボンニュートラルを達成するために市民等と連携して取り組みます。
6	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 終活支援体制整備事業	計画事業名 終活支援事業
7	36	リーディングプロジェクト (3)みらいの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 ひろさきガイド学校運営事業、ひろさき観光人材育成事業負担金、津軽圏域DMO推進事業	計画事業名 ひろさきガイド学校運営事業、ひろさき観光人材育成事業負担金、観光ホスピタリティ人材育成事業、津軽圏域DMO推進事業

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
8	42.43.44	政策①学び 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>◇健やかな体を育成する教育活動の充実</p> <p>●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 学識経験者からは、肥満傾向児の出現率の減少にあたっては、児童生徒が計画事業にある活動で体験したことや得られた知識が、家庭においても継続して実践されることや、より多くの人に活動に参加してもらえるような働きかけが必要であるという意見がありました。</p> <p>◇学力の向上と時代に対応する教育の推進</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、授業以外に1時間以上勉強している小学生の割合は、県とは同程度ですが、全国よりは若干低い傾向にあります。中学生の割合は、県及び全国よりは低い傾向にあります。</p> <p>◇生きる力を育む地域活動の支援</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか」に対する回答のうち、地域の活動に参加を選択した割合は全国的に中学生が低くなっており、本市は全国及び県を下回っています。また、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2017(平成29)年度以降、上昇傾向にあり、特に2023(令和5)年度からは大きく上昇しています。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 ひろさき教育創生市民会議では、「地域社会問題への関心を高めることが現在の子どもたちにとって必要である」「親世代が地域との関わりがない」といった意見がありました。</p> <p>◇感性を高め夢を広げる事業の展開</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は、89.8%で、全国82.4%、県86.8%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も74.5%で、全国66.3%、県73.1%を上回っています。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 社会教育委員会議では、特色ある教育活動の推進において、「地域に根差している伝統文化を子どもたちに伝え、担い手をつくっていくことは生涯学習の部分でも必要になってくる」といった意見がありました。</p>	<p>◇健やかな体を育成する教育活動の充実</p> <p>●青森県の肥満傾向児の出現率も、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 学識経験者からは、学校で子どもたちに健康や生活習慣について学んでもらうだけでなく、家庭内での具体的な行動変容につなげることができるよう、子どもから家庭を繋ぐ事業として展開することができれば良いのではないかと、という意見がありました。</p> <p>◇学力の向上と時代に対応する教育の推進</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、授業以外に1時間以上勉強している小学生の割合は、県及び全国より低い傾向にあります。中学生の割合は、県とは同程度ですが、全国よりは低い傾向にあります。</p> <p>◇生きる力を育む地域活動の支援</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることはありますか」に対する回答のうち、肯定的に回答した割合は、小学生では県を下回るものの、全国を上回っており、中学生では県と同程度で、全国を上回っています。中学生における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」については、県を下回るものの、全国は上回っています。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 社会教育委員会議で、「部活動に加入していない子供が増えている現状において、これからの社会教育に期待する」といった意見がありました。</p> <p>◇感性を高め夢を広げる事業の展開</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は、県及び全国を上回っています。同じく中学校3年生の割合は県を下回っているものの、全国を上回っています。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 ひろさき教育創生市民会議で、「子どもたちの郷土愛を育むには、市で行われる様々な催し物に子どもを連れていくことが大事である」といった意見がありました。</p>
9	46	政策①学び 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容</p> <p>・保護者の利便性向上と教職員の働き方改革のほか、学校が児童生徒のSOSを早期に捉え、適切な支援につなげる取組を推進します。</p> <p>計画事業</p> <p>①～③省略 ④ひろさき教育創生市民会議 ⑤心の教室相談員配置事業 ⑥放課後子ども教室事業 ⑦未来をつくる子ども育成事業(再掲)</p>	<p>取組内容</p> <p>・保護者の利便性向上と教職員の働き方改革のほか、学校が児童生徒のSOSを早期に捉え、適切な支援につなげるなど、不登校及び不登校傾向の児童生徒を支援する環境を整備します。</p> <p>計画事業</p> <p>①～③省略 ④校内教育支援センター支援員配置事業 ⑤心の教室相談員配置事業 ⑥放課後子ども教室事業 ⑦未来をつくる子ども育成事業(再掲) ⑧ひろさき教育創生市民会議</p>
10	46	政策①学び 政策の方向性1 施策2) 計画事業	<p>取組内容</p> <p>①～④省略 ⑤こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業 ⑥食育推進情報発信事業 ⑦児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業(再掲) ⑧体力・運動能力向上事業</p>	<p>取組内容</p> <p>①～④省略 ⑤食育推進情報発信事業 ⑥児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業(再掲) ⑦体力・運動能力向上事業</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
11	48	政策①学び 政策の方向性1 施策3) 取組内容	<p>取組内容</p> <p>・AIDリルの導入等を通じて、市立小・中学校が児童生徒一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導を展開できるよう支援します。また、<u>学校訪問や「学ぶ力」向上研修会及び校内研究支援など</u>を通して、教員の指導力等の向上を図り、学びを支える授業づくりと学びを支える集団づくりを推進します。</p>	<p>取組内容</p> <p>・AIDリルの導入等を通じて、市立小・中学校が児童生徒一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導を展開できるよう支援します。また、「学ぶ力」向上研修会や教員対象研修会、児童生徒対象の学校講演、並びに伴走支援を含む校内研修支援訪問等を通して、<u>非認知能力の育成を含めた教員の指導力等の向上</u>を図り、学びを支える授業づくりと、学びを支え合う集団づくりを推進します。</p>
12	51.52	政策①学び 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>◇多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化</p> <p>●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。</p> <p>●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年度から減少傾向にありましたが、2022(令和4)年度以降は回復傾向にあります。</u></p> <p>●<u>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでの講座等の実施方法を見直しの上で、感染防止対策を講じながら事業等を実施する必要があります。</u></p> <p><主な市民等意見(定性分析)> ひろさき教育創生市民会議からは、「<u>学校教育と同様に生涯教育も行動や実践、生活に生かす能力を養うこと、一方で時代や社会の変化、ニーズに合った生涯教育をどのように考えていくかが非常に重要な課題である</u>」との意見がありました。</p> <p><主な市民等意見(定性分析)> <u>社会教育委員から、「新型コロナウイルス感染症の影響を含む社会教育活動等について、今後も課題抽出や環境整備に尽力してほしい」との意見がありました。</u></p>	<p>◇多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化</p> <p>●自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。</p> <p>●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、<u>2020(令和2)年度から減少傾向にありましたが、2022(令和4)年度以降はおおむね横ばい傾向にあります。</u></p> <p><主な市民等意見(定性分析)> <u>社会教育委員より「多様な学習機会と言った時に、住民の暮らしや地域課題に向き合う学びの充実など、具体的な方向性を持つことが重要です。特に、公民館などに足を運びにくい人、移住者など、地域コミュニティに入りづらい人々への学習機会の提供も、今後の課題と捉えるべきだ」と考えます。</u>との意見がありました。</p> <p><主な市民等意見(定性分析)> <u>社会教育委員より「施設の充実、機能の強化というものを図っていくときに、職員が存在が非常に重要な要素になってくると思っています。例えば、社会教育主事講習への職員派遣を計画的に行い、市内の社会教育施設に専門性を持つ職員を配置していくということが進められると変わってくる部分も大きいと思っています。」との意見がありました。</u></p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所下線)	改訂後 (修正箇所下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
13	55,56,57	政策①学び 政策の方向性3 ②現状と課題	<p>◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況</p> <p>●本市の通級指導教室の児童生徒及び特別支援学級在籍者の割合は増加傾向にあります。</p> <p>●通級指導教室は、現在小学校で3箇所、中学校で2箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、支援体制を強化する必要があります。</p> <p>●個別な支援が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズはますます高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 関係団体との意見交換会では、「特別な配慮を要する児童生徒が増加していることから、特別支援教育支援員の増員」についての意見がありました。</p> <p>◇就学等の支援の状況</p> <p>●生活保護世帯内の生徒で、2023(令和5)年度に中学校を卒業した6名のうち2名が高等学校等に進学しています。例年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。</p> <p>●2023(令和5)年度現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習等を支援する事業を15箇所(前年度は14箇所)で実施しています。</p> <p>◇学校施設環境の状況</p> <p>●本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際、積極的に洋式化を図ることとしており、2017(平成29)年度と比較し2023(令和5)年9月1日現在の洋式化率は、国・県と比較して高い割合で整備を進めています。</p>	<p>◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況</p> <p>●本市の通級指導教室の児童生徒及び特別支援学級在籍者の割合は増加傾向にあり、特に特別支援学級在籍者が増加しております。</p> <p>●通級指導教室は、現在小学校で3箇所、中学校で2箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、支援体制を維持していく必要があります。</p> <p>●個別な支援が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズはますます高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 関係団体との意見交換会では、「改めて子どもに目を向け、子どもの声に耳を傾け、子どもの身に立って考えることが肝要」との意見がありました。</p> <p>◇就学等の支援の状況</p> <p>●生活保護世帯内の生徒で、2024(令和6)年度に中学校を卒業した6名のうち5名が高等学校等に進学しています。例年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。</p> <p>●2024(令和6)年度現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習等を支援する事業を16箇所(前年度は15箇所)で実施しています。</p> <p>◇学校施設環境の状況</p> <p>●本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際、積極的に洋式化を図ることとしており、2017(平成29)年度と比較し2024(令和6)年9月1日現在の洋式化率は、国・県と比較して高い割合で整備を進めています。</p> <p>●小・中学校に設置しているエアコンについては、専門的な清掃が実施されておらず、故障の原因に繋がることが懸念されるため、今後は、業者による定期的な清掃を行う必要があります。</p>
14	59	政策①学び 政策の方向性3 施策1) 期待する成果	<p>指標の説明</p> <p>②不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム*に通室している児童生徒の割合 【参考】全国公立小・中学校の教育支援センター(適応指導教室)通室率8.6(文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)</p>	<p>指標の説明</p> <p>②不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム*に通室している児童生徒の割合 【参考】全国公立小・中学校の教育支援センター(適応指導教室)通室率9.1(文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)</p>
15	60	政策①学び 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容</p> <p>・発達健診等の結果を基に、学校現場や関係機関との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。 ・不登校児童生徒に対し、フレンドシップルーム*への通室を通して、集団生活への復帰を支援します。</p> <p>計画事業</p> <p>①～②省略 ③フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業 ④幼児ことばの教室 ⑤特別支援教育支援員配置事業 ⑥障がい児幼児教育補助事業 ⑦ひろさき子どもの発達支援事業(再掲) ⑧ICT活用教育推進事業(再掲)</p>	<p>取組内容</p> <p>・不登校児童生徒に対し、校内教育支援センター支援員による学習支援、フレンドシップルーム*への通室を通して、集団生活への復帰を支援します。 ・発達健診等の結果を基に、学校現場や関係機関との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。</p> <p>計画事業</p> <p>①～②省略 ③校内教育支援センター支援員配置事業 ④フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業 ⑤幼児ことばの教室 ⑥特別支援教育支援員配置事業 ⑦幼児特別支援教育補助事業 ⑧ひろさき子どもの発達支援事業(再掲) ⑨ICT活用教育推進事業(再掲)</p>
16	60	政策①学び 政策の方向性3 施策2) 計画事業	<p>計画事業</p> <p>①省略 ②小・中学校特別支援教育就学奨励金補助事業 ③～⑤省略</p>	<p>計画事業</p> <p>①省略 ②小・中学校特別支援教育就学奨励金補助事業 ③～⑤省略</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
17	63	政策②文化・スポーツ 政策の方向性1 関連するSDGs ゴール	ゴール4、8、11、17	ゴール3、4、8、11、17
18	64	政策②文化・スポーツ 政策の方向性1 ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) 文化芸術団体との意見交換会では、「団体の活動・発表の場について、既存施設の活用と優遇措置が必要」「文化芸術催事・活動の情報発信に関する体制構築への市の支援の必要性がある」といった意見が寄せられました。	主な市民等意見(定性分析) 文化芸術団体を構成するメンバーが高齢化しており、「WEBやSNS等を用いた情報発信がうまくできない」「次世代にうまく継承できないのではないか」という声がある他、情報発信に関する体制構築への市の支援が求められています。
19	64	政策②文化・スポーツ 政策の方向性1 計画事業	計画事業 ①～③省略 ④文化こうりゆう事業 ⑤～⑦省略	計画事業 ①～③省略 ④文化かんこう事業 ⑤～⑦省略
20	65	政策②文化・スポーツ 政策の方向性2 関連するSDGs ゴール	ゴール3、4、6、10、17	ゴール3、4、6、8、10、17
21	66	政策②文化・スポーツ 政策の方向性2 施策1) 取組内容	取組内容	取組内容 ・国スポ・障スポの開催を契機として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」取組を一層推進します。
22	68	政策③子育て 政策の方向性1 ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) ◇子どもの成長・発達に応じた早期支援 発達障害者専門医療機関初診待機解消モデル事業検討会では、学びの場について未就学児の相談が多く、保護者の不安やストレスを解消していく必要性が示されました。	主な市民等意見(定性分析) ◇子どもの成長・発達に応じた早期支援 のびのび発達サポート事業では、家庭での関わり方に不安を感じる保護者が相談を通じて自身の子育てを肯定できたり、弘前市子どもの発達サポート事業では、子どもに関する困りごとだけでなく、保護者の不安や悩みも気軽に相談でき、心強かったという声が多く聞かれました。
23	68	政策③子育て 政策の方向性1 ②現状と課題	◇出会いの応援 ●結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014(平成26)年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設しました。2017(平成29)年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、対象を圏域住民に拡充して取組を進めており、2023(令和5)年度末での成婚実績は35件となりました。	◇出会いの応援 ●結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014(平成26)年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設しました。2017(平成29)年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、対象を圏域住民に拡充して取組を進めており、2024(令和6)年度末での成婚実績は38件となりました。
24	70	政策③子育て 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。 ・不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するなど、妊娠、出産を望む市民を応援します。 ・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の状況に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等により、継続的な支援を展開します。 ・幼児健診に係る保護者等の負担を軽減するため、デジタル化を推進します。 計画事業 ①～③省略 ④不妊治療費助成事業 ⑤マタニティ歯科健康診査 ⑥新生児聴覚検査費助成事業 ⑦ハイリスク妊産婦アクセス支援事業 ⑧母子保健デジタル化推進事業 ⑨ひろさき子育てPR事業(再掲)	取組内容 ・退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。 ・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の状況に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等により、継続的な支援を展開します。 計画事業 ①～③省略 ④マタニティ歯科健康診査 ⑤新生児聴覚検査費助成事業 ⑥妊産婦アクセス支援事業 ⑦ひろさき子育てPR事業(再掲)

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
25	71	政策③子育て 政策の方向性2 ②現状と課題	◇子どもの健やかな成長の応援 ●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は増加傾向にあります。一旦は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者は減少しましたが、2023(令和5)に5類へ移行したことにより急激に利用者が増加しました。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。	◇子どもの健やかな成長の応援 ●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は増加傾向にあります。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。
26	71	政策③子育て 政策の方向性2 ②現状と課題	◇子どもの健やかな成長の応援 ●小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加傾向にあります。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図っていきます。	◇子どもの健やかな成長の応援 ●小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加傾向にあります。そのため、関係機関との連携を図り、学校施設等の活用による居場所の確保が必要です。
27	71	政策③子育て 政策の方向性2 ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) ◇子どもの健やかな成長の応援 「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、「父親も子育てに積極的に取り組む人が増えたが、まだまだ職場が休みにくいと言った声を聞く。もっと休みやすい環境をつくってほしい。」といった意見がありました。 放課後児童健全育成事業では、慢性的に過密状態となっていることから、解消に向けて環境の整備を求める意見がありました。	主な市民等意見(定性分析) ◇子どもの健やかな成長の応援 「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、「父親も子育てに積極的に取り組む人が増えたが、まだまだ職場が休みにくいと言った声を聞く。もっと休みやすい環境をつくってほしい。」といった意見がありました。 放課後児童健全育成事業では、慢性的に過密状態となっていることから、解消に向けて環境の整備を求める意見がありました。
28	72	政策③子育て 政策の方向性2 ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) ◇多様なニーズに対応した子育て支援 「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、すべての子どもたちとお母さんの心の平安が重要であり、いかに関係機関が必要な情報を共有し、有機的につながって機能していくかがポイントであるとの声が寄せられました。	主な市民等意見(定性分析) ◇多様なニーズに対応した子育て支援 「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、子ども誰でも通園制度に関して、制度の目的や運用方法の明確化、情報提供の充実を求める意見がありました。
29	75	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	◇望ましい生活習慣の定着 ●20-39歳の喫煙率は男性は減少傾向にある一方、女性は増加傾向にあり、全国に比べると男女ともに高い状況にあります。喫煙は、生活習慣病の発症・重症化に影響があり、受動喫煙は周囲へ健康影響を及ぼすことから、たばこによる健康影響を減らす対策の強化が必要です。	◇望ましい生活習慣の定着 ●喫煙率は全国に比べると男女ともに高い状況にあります。20-39歳の喫煙率をみると、男性は増加傾向にあり、女性は横ばいとなっています。喫煙は、生活習慣病の発症・重症化に影響があり、受動喫煙は周囲へ健康影響を及ぼすことから、たばこによる健康影響を減らす対策の強化が必要です。
30	76	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	◇健康状態の把握と改善への支援 ●メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合は、全国・県とも横ばい傾向にあります。本市では2021(令和3)と比べて1.1ポイント減少しましたが、依然として全国や県より高い傾向にあります。	◇健康状態の把握と改善への支援 ●メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合は、全国・県とも横ばい傾向にあります。本市では、依然として全国や県より高い傾向にあります。
31	76	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	◇がん対策の強化 ●コロナ禍の影響により低下した多くのがん検診の受診率は、全体的には回復傾向にありますが、2022(令和4)年度から2023(令和5)年度にかけては微減傾向にあります。胃がん検診と大腸がん検診については、2023(令和5)年度は、50歳・60歳代において2022(令和4)年度からほぼ横ばいですが、40歳代においては低下しています。	◇がん対策の強化 ●コロナ禍の影響により低下した多くのがん検診の受診率は、全体的には回復傾向にありますが、胃がん検診と大腸がん検診については、2024(令和6)年度は、50歳・60歳代において2023(令和5)年度から増加していますが、40歳代においては低下しています。
32	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策1) 取組内容	取組内容 ・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスのとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進し、子どもの肥満の実態に合わせた食をはじめとする望ましい生活習慣の定着を図ります。 ・加熱式たばこの普及が見られる中、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や妊産婦・乳幼児の保護者及び希望者への禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組みます。	取組内容 ・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスのとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進します。特に、子どもの肥満の実態に合わせた食をはじめとする望ましい生活習慣の定着を図ります。 ・たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や若い世代、妊婦・子どもの保護者及び希望者への禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組みます。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
33	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策3) 取組内容	取組内容 ・協会けんぽ*、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を引き続き行います。また、 <u>受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。</u>	取組内容 ・協会けんぽ*、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を引き続き行います。また、 <u>がん検診受診環境の整備を図ります。</u>
34	80	政策④健康・医療 政策の方向性2 ②現状と課題	●本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。また、65歳未満の死亡率は、 <u>男女とも国平均より高くなっております。</u>	●本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。また、65歳未満の死亡率は、 <u>減少傾向にあるものの、男性で国平均より高くなっております。</u>
35	80	政策④健康・医療 政策の方向性2 施策1) 取組内容	取組内容 ・QOL健診とその結果を改善する健康プログラムの提供をPFS*により継続的に取り組むとともに、「健康づくりのまちなか拠点」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組めます。	取組内容 ・QOL健診とその結果を改善する健康プログラムの提供をPFS*により継続的に取り組むとともに、「健康づくりのまちなか拠点」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組めます。
36	82	政策④健康・医療 政策の方向性3 ②現状と課題	◇救急医療体制の維持・充実 ●休日や夜間における救急医療については、弘前市急患診療所*などの軽症患者を受け入れる初期救急、救急告示病院*の中の参加病院が病院群輪番制*で入院や手術を要する患者に対応する第二次救急、生命にかかわる病気や外傷、熱傷など幅広い重症患者に対応する弘前大学医学部附属病院が担う第三次救急まで、切れ目のない体制が整備されています。	◇救急医療体制の維持・充実 ●休日や夜間における救急医療については、弘前市急患診療所*などの軽症患者を受け入れる初期救急、救急告示病院*の中の参加病院が病院群輪番制*で入院や手術を要する患者に対応する第二次救急、生命にかかわる病気や多発外傷、広範囲熱傷など幅広い重症患者に対応する弘前大学医学部附属病院が担う第三次救急まで、切れ目のない体制が整備されています。
37	90	政策⑤福祉 政策の方向性1 施策3) 計画事業	計画事業 ①～⑥省略 ⑦終活支援体制整備事業	計画事業 ①～⑥省略 ⑦終活支援事業
38	91	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策1) ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) 地域における障がい者等への支援体制等を協議する弘前市地域自立支援協議会において、 <u>短期入所における緊急時のスムーズな受け入れ対応、相談支援専門員の慢性的な不足といった課題が示されたほか、療育を必要とする児童について、障害児通所支援事業だけで対応するのではなく、一般施策と協働した取組が必要との意見がありました。</u>	主な市民等意見(定性分析) 障がい者等への支援体制等を協議する弘前市地域自立支援協議会において、「 <u>農福連携の取組により農業への就労に繋がっているという声のほか、「障がい者の社会参加促進のため移動手段の充実を検討できないか」、「障がい者の就労意欲をさらに高める取組が必要ではないか」、「療育を必要とする児童について、障害児通所支援事業だけで対応するのではなく、一般施策と協働した取組が必要だ」といった意見がありました。</u>
39	92	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策2) ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) 関係団体との意見交換会や当事者からは、「 <u>障がい者の就労希望者が増えるなか、就労継続支援A型事業所が減少しており、障がい者が安心して就労できる環境を整えて欲しい</u> 」という声や、 <u>障がい者が自立した生活を送るため、就労継続支援事業所などの受け皿を増やし、「一般就労*にも繋がる仕組みづくりを再構築して欲しい」との意見が出されました。</u>	主な市民等意見(定性分析) 関係者等との意見交換において、利用者からは「 <u>やりたい仕事や得意なことを活かせる作業内容を提供する事業所が見つからない</u> 」といった声がありました。また、 <u>就労系サービス事業所からは「企業において、障がい者の特性を踏まえた就労環境の整備が必要だ」という意見があったほか、企業からは「障がい者雇用のイメージがわからない」といった意見がありました。</u>
40	93	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策1) 施策成果指標	指標 弘前型基幹相談支援体制強化事業を利用した障がい者数 指標の説明 弘前型基幹相談支援体制強化事業を利用して、共同生活援助事業*や短期入所事業*などを利用した障がい者の実人数(体験含む)	指標 弘前市障がい者基幹相談支援センター等運営事業を利用した障がい者数 指標の説明 弘前市障がい者基幹相談支援センター等運営事業を利用して、共同生活援助事業*や短期入所事業*などを利用した障がい者の実人数(体験含む)
41	94	政策⑤福祉 政策の方向性2 施策1) 計画事業	計画事業 ①弘前型基幹相談支援体制強化事業 ②～⑤省略	計画事業 ①弘前市障がい者基幹相談支援センター等運営事業 ②～⑤省略

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
42	96	政策⑤福祉 政策の方向性3 ②現状と課題	<p>●2020(令和2)年度までの生活保護世帯数はほぼ横ばいでしたが、本市の人口減少もあり保護率は微増傾向にありました。しかしながら、2021(令和3)年度以降は世帯数減少により保護率も減少傾向にあります。本市では、国によるコロナ禍に対応する生活困窮者向けの施策効果により、保護の新規申請が増えていないことも、世帯数減の一因と考えられます。</p> <p>●本市の「令和5年度弘前市市民意識アンケート」の結果から、回答者の約11.7%が狭義のひきこもり(「近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」)に該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけでなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。</p>	<p>●2020(令和2)年度までの生活保護世帯数はほぼ横ばいでしたが、本市の人口減少もあり2021(令和3)年度以降は世帯数及び保護率は減少傾向にあります。本市では、国によるコロナ禍に対応する生活困窮者向けの施策効果が、数値減少に寄与したものと考えられます。</p> <p>●本市の「令和6年度弘前市市民意識アンケート」の結果から、回答者の約13.2%が狭義のひきこもり(「近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」)に該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけでなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。</p>
43	96	政策⑤福祉 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容 ・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民への取組としてSNSの活用のほか、生活困窮者等のための居場所に対する補助など支援の充実を図り、自立を促します。</p> <p>計画事業 ①～⑩、⑫省略 ⑪地域の居場所づくり推進事業</p>	<p>取組内容 ・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民への取組としてSNSの活用のほか、生活困窮者等のための居場所による地域づくりを実施している団体等を支援するプラットフォームの運営費等の一部補助など支援の充実を図り、自立を促します。</p> <p>計画事業 ①～⑩、⑫省略 ⑪地域共生社会実現サポート事業</p>
44	98	政策⑥雇用 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●その一方で、テレワークなどの新しい働き方により、地方での生活志向が高まっていることから、そのような動きに対応した支援が必要となっています。</p> <p>●物価やエネルギー価格の高騰などの影響により雇用情勢は不安定な状況が続いているなか、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。そのため、就労意欲があるにも関わらず就職できなかつたり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。</p> <p>●今後、企業の労働力不足が更に深刻化することも予測されており、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、一体的に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>●その一方で、働き方の多様化により、地方での生活志向が高まっていることから、そのような動きに対応した支援が必要となっています。</p> <p>●地方における雇用情勢については、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。そのため、就労意欲があるにも関わらず就職できなかつたり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。</p> <p>●今後、生産年齢人口の減少に伴う企業の労働力不足が更に深刻化することも予測されており、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、一体的に取り組んでいく必要があります。</p>
45	98	政策⑥雇用 政策の方向性1 ②現状と課題	<p><主な市民等意見(定性分析)> 市民によるワークショップや事業所訪問では、地元就職率アップのため、地元企業の魅力発信と働く環境の整備など対策の充実を図るよう提案や意見がありました。また、弘前商工会議所からは、奨学金返還支援制度の創設に対する要望がありました。</p>	<p><主な市民等意見(定性分析)> 市民によるワークショップや事業所訪問では、地元就職率アップのため、地元企業の魅力発信と働く環境の整備など対策の充実を図るよう提案や意見がありました。また、弘前商工会議所からは、企業が実施する人材研修等への支援に対する要望がありました。</p>
46	101	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>◇日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進 ●本市の2023(令和5)年のりんご結果樹面積*は、8,100haで青森県の約41.5%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっており、市町村別農業産出額の果実部門において、2014(平成26)年の統計開始以来、9年連続で突出して全国第1位を誇っています。</p>	<p>◇日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進 ●本市の2024(令和6)年のりんご結果樹面積*は、8,095haで青森県の約42.4%、全国の約24%を占め、日本一のりんごの生産地となっており、市町村別農業産出額の果実部門において、2014(平成26)年の統計開始以来、10年連続で突出して全国第1位を誇っています。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
47	101	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進 ●将来にわたって高品質なりんごの生産量を安定的に確保できる基盤を維持していくためには、これまでの慣行栽培(丸葉、わい化)*での計画的な改植*による園地の若返りに加え、早期成園化や省力化が期待できる高密植栽培*やV字ジョイント栽培*及びその他新たな省力樹形*の導入に加え、新たな栽培方法の検証を通じて作業性の高い園地づくりを行うとともに、機械化等による省力化・効率化を進めることで、労働生産性の向上を図っていく必要があります。	◇日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進 ●将来にわたって高品質なりんごの生産量を安定的に確保できる基盤を維持していくためには、計画的な改植*による園地の若返りや、新植により規模拡大を図る生産者を後押しし、生産量の確保に努めるほか、地域農業の将来を担う支援すべき担い手を明確化し、機械化等による省力化・効率化を進めることで、持続可能な地域農業の維持・発展を図っていく必要があります。
48	102	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進 ＜主な市民等意見(定性分析)＞ 農業者からは、労働力不足が進行する中、作業効率を高めるために、機械導入や荷捌き場の整備の必要性が増しているとの意見や、スマート農機などの新たな技術について、どのようなものか実機を見て体験できる機会の充実が必要との意見があります。 また、VRやAIなどの新たな技術は、これまで表現できなかったことが可視化され、技術学習の場面において大きな可能性を感じることから、より早く一般農業者向けに普及・展開されるよう取組を加速させてほしいという声が寄せられています。 関係団体からは、省力樹形*の導入に興味を示す農家等の後押しとともに、苗木の安定生産体制の構築についての必要性や、目に見える根拠をもって消費者に価値を伝えていけるようりんごの供給体制が重要であり、行政が中心となって関係団体と取組んでいくことが必要ではないかとの意見があります。	◇日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進 ＜主な市民等意見(定性分析)＞ 農業者からは、労働力不足が進行する中、作業効率を高めるために、機械導入や荷捌き場の整備の必要性が増しているとの意見や、スマート農機などの新たな技術について、どのようなものか実機を見て体験できる機会の充実が必要との意見があります。 関係団体からは、省力樹形*の導入に興味を示す農家等の後押しとともに、苗木の安定生産体制の構築についての必要性や、目に見える根拠をもって消費者に価値を伝えていけるようりんごの供給体制が重要であり、行政が中心となって関係団体と取組んでいくことが必要ではないかとの意見があります。
49	102	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇りんご以外の農産物の生産振興 ●複合経営で導入する農産物は、今後も安定した需要が期待でき、収益性が高く、労働ピークが重ならないといった条件を満たすことが重要です。主産地よりも収穫時期が遅く、「津軽の桃」としてブランドが確立し、出荷量や販売額が大きく伸びている桃や、労働時間はかかるものの、シャインマスカットのほか、ミニトマトや共同選果体制*が整っているピーマンなどの導入を推進していく必要があります。	◇りんご以外の農産物の生産振興 ●複合経営で導入する農産物は、今後も安定した需要が期待でき、収益性が高く、労働ピークが重ならないといった条件を満たすことが重要です。気候変動により着色不良や日焼け被害が発生している早生種のりんごに代わり栽培が増えている桃の生産・販売体制の強化を図るほか、労働時間はかかるものの需要が期待できるシャインマスカットやミニトマトのほか、共同選果体制*が整っているピーマンなどの導入を推進していく必要があります。
50	102	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇りんご以外の農産物の生産振興 ●米は、人口減少や食生活の変化に伴い長期的に消費量が減少傾向にあります。インバウンドの増加等に伴い需要環境が変化しています。こうした中、異常気象がもたらす作柄への影響により、急激な需要の増加に対して供給が追いつかない事態が生じたところです。高齢化や担い手不足が進行する中、少ない労働力で生産基盤を維持できるよう、スマート農業の導入等によって生産性の向上を図りながら主食用米の安定生産に取り組みむとともに、大豆等への転換も併せて需要に応じた生産を推進することが重要です。	◇りんご以外の農産物の生産振興 ●米は、人口減少や食生活の変化に伴い長期的に消費量が減少傾向にあるとされていますが、インバウンドの増加等に伴い需要環境が変化しています。こうした中、異常気象がもたらす作柄への影響により、急激な需要の増加に対して供給が追いつかない事態が生じたところです。高齢化や担い手不足が進行する中、少ない労働力で生産基盤を維持できるよう、新たな栽培技術やスマート農業の導入等によって生産性の向上を図るとともに、生産者相互の連携を強化しながら主食用米の安定生産に取り組み、大豆等も併せ、需要に応じた生産を推進することが重要です。
51	102	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇りんご以外の農産物の生産振興 ＜主な市民等意見(定性分析)＞ ～また、水田農業では農地の利用集積が加速しており、生産性の向上に向けたスマート農業の導入を更に進めていく必要性について声が寄せられています。	◇りんご以外の農産物の生産振興 ＜主な市民等意見(定性分析)＞ ～また、水田農業は大規模経営体を中心に集積が進む一方で限界があり、このまま引き受け続けることは難しくなっていくことが懸念されるとともに、りんごのような生産者組織が少ない状況にある。将来、受け皿となる経営体を確保していくためにも、スマート農業の導入に加え、新たな栽培技術を知る機会や生産者相互に意見を交わす場の必要性についても意見が寄せられています。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
52	103	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇リスク対応力の強化 ●クマやサルなどの有害鳥獣による農作物被害は、年度により被害金額の増減はあるものの、 <u>中山間地域等に発生し、農業者に深刻な影響を与えていることから、園地への侵入防止対策や有害鳥獣捕獲など、鳥獣被害防止対策に総合的に取り組んでいくことが重要です。一方で、有害鳥獣捕獲の従事者となるハンターの減少や高齢化が進んでいることから、担い手の育成・確保をはじめとした捕獲体制の維持・強化が必要です。</u>	◇リスク対応力の強化 ●クマやサルなどの有害鳥獣による農作物被害は、年度により被害金額の増減はあるものの、 <u>中山間地域のみならず、人里にも発生し、さらに、カラスなどによるりんごの食害も農業者に深刻な影響を与えていることから、園地への侵入防止対策や有害鳥獣捕獲など、鳥獣被害防止対策に総合的に取り組んでいくことが重要です。一方で、有害鳥獣捕獲の従事者となるハンターの減少や高齢化が進んでいることや、2025(令和7)年度はクマの目撃情報や捕獲件数が過去最多となり、農村部のみならず市街地にも出没するなど、農作物や住民への被害リスクが高まっていることから、鳥獣被害防止対策の強化が必要です。</u>
53	103	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇リスク対応力の強化 ●～また、やむを得ず発生してしまった放任園*等は地域一体となって適切に処理していくことが求められていますが、 <u>処理を請負ってくれる人や業者がいないことに加え、所有者や相続人からの同意取得が困難など、放任園*等の処理が思うように進まない場合があることから、未然に発生を防止するための対策も併せて実施していく必要があります。</u>	◇リスク対応力の強化 ●～また、病害虫の発生源となる放任園*等は地域が一体となり、適切かつ強力で処理していくことが求められていますが、 <u>処理を請負ってくれる人や業者がいないことに加え、所有者や相続人からの同意取得が困難などが支障となり、放任園*等の処理が思うように進まない場合があることから、未然に発生を防止するための対策も併せて検討していく必要があります。</u>
54	103	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇リスク対応力の強化 <主な市民等意見(定性分析)> 関係団体との会議の場では、 <u>有害鳥獣防除に効果のありそうな資材等の情報提供を求める声がありました。</u> (略) 放任園の処理について、現場からは、「 <u>農業者だけで伐採を行うには限界がある</u> 」といった声がありました。	◇リスク対応力の強化 <主な市民等意見(定性分析)> 関係団体との会議の場や市政懇談会では、 <u>クマ捕獲用箱わなの購入費用の支援を求める声がありました。</u> (略) 放任園の処理等を支援するための県事業の補助単価が、 <u>2024(令和6)年度から増額されたことにより、「事業を活用して放任園を解消したい」という相談が数多くありました。</u>
55	104	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇新たな販路・消費の拡大 ●～本県のりんご総販売額は、 <u>10年連続で1千億円を突破しています。</u> ●～このため、更なる購買意欲の喚起と消費者層の拡大を図りつつ、 <u>国内市場の需給調整機能を有する台湾等の海外市場の消費拡大を併せて行う必要があります。</u>	◇新たな販路・消費の拡大 ●～本県のりんご総販売額は、 <u>11年連続で1千億円を突破しています。</u> ●～このため、更なる購買意欲の喚起と消費者層の拡大を図りつつ、 <u>台湾等の海外市場における安定した販売により、国内市場の需給バランスを保つ必要があります。</u>
56	104	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題	◇新たな販路・消費の拡大 ● <u>米の消費量は人口減少等により全国的に減少傾向にあることから、需要に応じた米の生産・販売を推進していく必要があります。また、輸入小麦の価格高騰や小麦アレルギーへの対応として、米粉への注目が集まっていることから、この機を捉え米粉の需要拡大を図ることが重要です。</u>	◇新たな販路・消費の拡大 (削除)

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
57	106	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術も活用しながら、人材育成や高品質化に資する<u>営農支援システム等の実装、生産性向上に向けたスマート農業技術や新たな栽培技術の導入促進に取り組みます。</u> ・生産者をはじめとするりんご関係者が主体性を持って健康増進に取り組める仕組みの構築や、りんごの健康機能性を活かした取組の促進等を進めます。 ・りんご産業維持に向けた検討、環境負荷低減に向けた取組を進めます。 ・りんご植栽150周年の大きな節目を契機として、持続可能な産業として持続していくための機運醸成などの取組を行います。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～②略 ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ④～⑤略 ⑥りんご植栽150周年記念「ありがとう弘前りんごNEXT100」 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術も活用しながら、<u>営農支援システム等を活用した人材育成に取り組みます。</u> ・りんごの健康機能性を活かした取組の促進等を進めます。 <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご等園地の経営規模を拡大し、生産量の増加に向けた農業者の取組を支援します。 ・地域おこし協力隊を中心に、地域外からの新規参入の加速化に向けた体制を構築し、りんご産業の担い手確保、関係人口の創出に取り組みます。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～②略 ③農業持続化・効率化対策事業費補助金 ④～⑤略 ⑥りんご園等規模拡大促進事業 ⑦りんご地域おこし協力隊導入事業
58	106	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策2) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご以外の農作物の生産性向上に向け、水田農業におけるスマート農業技術やビニールハウス等の導入促進に取り組みます。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた主食用米の生産と、農地の有効活用に向けた大豆や高収益作物等の生産振興を推進します。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①特産果樹産地育成・ブランド確立事業 ②野菜・花き産地育成事業費補助金 ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金(再掲) ④りんご園等改植*事業負担金(再掲) ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業 ⑥水田活用の直接支払交付金 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に向け、水田農業におけるスマート農業技術やビニールハウス等の導入促進に取り組みます。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米や大豆等の生産振興を推進するとともに、生産性向上技術等に係る現地検討会や勉強会等を通じ、地域を担う水田農業者のネットワークの強化を図ります。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①桃等特産果樹産地形成事業 ②特産果樹産地育成・ブランド確立事業 ③野菜・花き産地育成事業費補助金 ④農業持続化・効率化対策事業費補助金(再掲) ⑤りんご園等改植*事業負担金(再掲) ⑥津軽産ワインぶどう産地化促進事業 ⑦水田活用の直接支払交付金 ⑧ひろさき水田ネットワーク形成事業
59	107	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策4) 期待する成果	<p>期待する成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米粉を活用した商品開発により、米の新たな需要の創出につながり水田農業の経営が安定します。 	<p>期待する成果</p> <p>(削除)</p>
60	108	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策3) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険等のセーフティネット対策への加入促進を図ります。 ・ハンターの育成・確保等による捕獲体制の強化など、農作物被害の発生防止に向けた有害鳥獣対策に取り組みます。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①収入保険制度加入促進対策事業 ②果樹共済加入促進対策事業費補助金 ③りんご園防風網張替事業費補助金 ④有害鳥獣対策事業 ⑤りんご放任園*発生防止対策事業交付金 ⑥りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地への侵入防止対策やハンターの育成・確保等による捕獲体制の強化など、農作物被害の発生防止と安全安心な市民生活に向けた有害鳥獣対策に取り組みます。 ・りんごに被害をもたらす鳥の種別を特定する調査と有効な鳥対策を検証します。 ・収入保険等の加入要件である青色申告への切替を促進します。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①りんご園防風網張替事業費補助金 ②有害鳥獣対策事業 ③りんご放任園*発生防止対策事業交付金 ④りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金 ⑤りんご鳥害実態調査事業 ⑥農業者青色申告チャレンジ事業

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
61	108	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策4) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果物離れが進む児童、生徒などを対象に農作業体験、食育授業や給食を活用した食育等を行うことで、りんごの消費拡大を図ります。 ・消費者の米粉需要の創出に向けた啓発活動や、米粉活用に向けた事業者ニーズの把握、米粉を活用した商品開発支援を総合的に行い、米の消費拡大を図ります。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～③省略 ④ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業) ⑤給食でまなぼう! 食育スクール(再掲) ⑥りんご公園まつり事業 ⑦弘前ヘルスアップル推進事業(再掲) ⑧米粉需要創出促進事業 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果物離れが進む児童、生徒などを対象に食育授業や給食を活用した食育等を行うことで、りんごの消費拡大を図ります。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～③省略 ④給食でまなぼう! 食育スクール(再掲) ⑤りんご公園まつり事業 ⑥弘前ヘルスアップル推進事業(再掲)
62	110	政策⑦農林業 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>②現状と課題</p> <p>◇新たな担い手の育成・確保</p> <p>◇農地等の有効活用</p> <p>●担い手の農地利用集積率*は、国全体の60.4%と比較して62.5%と高いものの、田畑別でみると田の68.5%に対して、りんご園地を含む畑は59.8%と低い状況にあります。特に丸葉栽培*のりんご園地では、農家の多くが家族経営であり、大型機械導入による規模拡大が難しく、集積できる面積には限度があることから、高密度植栽*やV字ジョイント栽培*等の省力樹形*の導入等による労働生産性を向上させるための園地づくり等を推進していくことが重要です。</p>	<p>②現状と課題</p> <p>◇新たな担い手の育成・確保</p> <p>●なお、国において、新たな担い手の確保に向けてセカンドキャリアに農業を選択してもらうための取組を推進していることから、様々な方面から就農促進を図ることが必要です。</p> <p>◇農地等の有効活用</p> <p>●担い手の農地利用集積率*は、国全体の61.5%と比較して65.1%と高く、田畑別でみると田の67.0%に対して、りんご園地を含む畑は64.1%とやや低い状況にあります。特に丸葉栽培*のりんご園地では、農家の多くが家族経営であり、大型機械導入による規模拡大が難しく、集積できる面積には限度があることから、高密度植栽*等の省力樹形*の導入等による労働生産性を向上させるための園地づくり等を推進するほか、規模拡大を図る農業者等を重点的に支援していくことが重要です。</p>
63	112	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策1) 取組内容 計画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象としたりんご生産過程の主要な作業や食育に関する体験学習を実施します。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～⑥省略 ⑦ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲) ⑧農福学*連携+(プラス)促進事業(再掲) 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人(自衛官やスポーツ選手等)及び大学生等の若年層を対象とした就農促進に係る取組を実施します。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～⑥省略 ⑦ひろさき『あぐり』キャリアサポート事業 ⑧農福学*連携+(プラス)促進事業(再掲)
64	111, 112	政策⑦農業 政策の方向性2 施策2) 期待する成果 取組内容 計画事業	<p>期待する成果</p> <p>担い手における農作業の省力化・効率化等が図られ、労働生産性が向上します。</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業における環境負荷の低減に対する意識醸成や有機農業に取り組む農業者の経営の安定化を図ります。 ・担い手が経営発展のために行う研修会の開催等を支援します。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①省略 ②農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ③～⑪省略 	<p>期待する成果</p> <p>担い手における農業の持続化・効率化等が図られ、労働生産性が向上します。</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業における環境負荷の低減に対する意識醸成や有機農業をはじめとする環境にやさしい農業に取り組む農業者の経営の安定化を図ります。 ・担い手が行う経営の高度化を図る取組を支援します。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①省略 ②農業持続化・効率化対策事業費補助金 ③～⑪省略 ⑫農業者青色申告チャレンジ事業(再掲)
65	111	政策⑦農業 政策の方向性2 施策3) 期待する成果	<p>期待する成果</p> <p>・話し合いによって地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿が明確化されるとともに、将来的に流動化意向がある後継者不在園地を含め、売買・貸借を希望する農地情報が公開されることなどにより、担い手への農地の集積・集約化*が進み、農地の効率的かつ総合的な利用が図られます。</p>	<p>期待する成果</p> <p>・話し合いによって地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿が明確化されるとともに、将来的に流動化の意向がある後継者不在園地を含め、売買・貸借を希望する農地情報を市ホームページ等で公開することにより、担い手への農地の集積・集約化*が進み、農地の効率的かつ総合的な利用が図られます。</p>
66	114	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北自然歩道の丸太階段を地域住民との協働で補修し、木材の利用を図るとともに、利用者の森林や緑に親しむ機会の創出を図ります。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～⑩省略 ⑪東北自然歩道環境整備事業 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による幹線農道除雪に加え、生産者自らが行う農道除雪に対し報奨金を交付することにより、りんご樹の雪害防止につなげるほか、冬期間においても剪定等の農作業ができる環境を整えます。 <p>計画事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～⑩略 ⑪農道除雪対策事業

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
67	115	政策⑧商工業 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●今後、ビジョンに基づくまちづくりを着実に推進し、健康をはじめとする多様な目的での来街者の増加を図り、回遊性の向上と滞在時間の延長などを促しながら、商業活動の活性化を図っていく必要があります。</p>	<p>●今後、ビジョンに基づくまちづくりを着実に推進し、健康をはじめとする多様な目的での来街者の増加を図り、回遊性の向上と滞在時間の延長などを促しながら、商業活動を充実させ中心市街地の再生を図っていく必要があります。</p>
68	116	政策⑧商工業 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●本市には魅力あふれる地元生産品が数多くあるにもかかわらず、人口減少による消費の停滞、規格化された低価格の生活用品の普及、知名度の低さなどにより、売上は伸び悩んでおり、地元事業者にとって厳しい状況が続いています。</p> <p>●弘前市物産協会の総売上額は回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の8割程度であり、更なる売上の増加を図るため、新たな販路、販売手法の構築や、組織の体制強化が必要です。</p> <p>●津軽塗は、2017(平成29)年に国の重要無形文化財(工芸技術)に指定されました。漆芸分野では石川県の輪島塗に次いで国内2例目となる指定であり、改めて日本を代表する工芸品として認められました。一方で、生産額及び従事者数は減少傾向が続いていることから、津軽塗のブランド力アップと業界の体制・販売力の強化を図っていく必要があります。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした人々の意識や生活様式の変化、エネルギー価格や物価の高止まりなどの経済・社会情勢の変化に対応した販売力・商談手法等を強化する必要があります。</p>	<p>●本市には魅力あふれる地元生産品が数多くあり、近年は売上が増加傾向にあるものの、人口減少による消費の停滞、規格化された低価格の生活用品の普及などにより、地元事業者にとって厳しい状況が続いています。</p> <p>●弘前市物産協会の総売上額はコロナ禍前の水準に近いくところまで回復しているものの、新たな販路、販売手法の構築など、更なる売上の増加を図るための取組が必要です。</p> <p>●津軽塗は、2017(平成29)年に、漆芸分野では石川県の輪島塗に次いで国内2例目となる国の重要無形文化財(工芸技術)に指定され、改めて日本を代表する工芸品として認められました。一方で、生産額や従事者数は横ばいの状態が続いていることから、津軽塗のブランド力アップ、業界の体制・販売力の強化、後継者育成などを推進していく必要があります。</p> <p>●生活様式の変化、エネルギー価格や物価の高止まりなどの経済・社会情勢の変化に対応した販売力・商談手法等を強化する必要があります。</p>
69	118	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策1) 取組内容 計画事業	<p>取組内容 ・学生や起業家、専門人材等が中心となった商店街等を盛り上げる取組の推進や、経営者の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。</p> <p>計画事業 ①～②省略 ③空き店舗対策事業 ④商店街振興対策事業 ⑤商人育成・商店街活性化支援事業 ⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲) ⑦健康づくりのまちなか拠点*整備事業(再掲) ⑧歩きたくなるまちなか形成事業(再掲) ⑨歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>	<p>取組内容 ・学生から高齢者まで、幅広い世代・多様な市民等との共創による新たなまちづくりプロジェクトを推進し、中心市街地の再生を図ります。</p> <p>計画事業 ①～②省略 ③中心市街地新規出店総合支援事業 ④商店街振興対策事業 ⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲) ⑥健康づくりのまちなか拠点*整備事業(再掲) ⑦歩きたくなるまちなか形成事業(再掲) ⑧歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>
70	120	政策⑧商業 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●国内情報サービス関連企業*は、大都市圏における人材確保の困難さに加え、柔軟な働き方を積極的に取り入れているほか、自然災害等のリスクを分散するため、これまで以上に地方都市への進出を検討する企業が増加しています。</p>	<p>●大都市圏よりも比較的人材が確保しやすく、自然災害等のリスクを分散できる地方都市への進出を検討する情報サービス関連企業*が増加しています。しかし、これらの需要を取り込むためのオフィスが市内に不足していることから、その整備を促進する必要があります。</p>
71	121,122	政策⑧商工業 政策の方向性2 施策1) 期待する成果 取組内容 計画事業	<p>期待する成果 ・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止につながっています。</p> <p>取組内容 ・地域経済の活性化や雇用確保の観点から、土地利用のニーズなど需要動向を適切に捉え、市内企業の事業継続及び拡大を支援するため産業用地の整備も含めた取組を検討します。</p> <p>計画事業 ①～⑤省略 ⑥新規創業者DX促進支援事業(再掲) ⑦産業用地整備促進事業(再掲) ⑧スタートアップ創出支援事業(再掲) ⑨弘前版PFS/SIBモデル事業(再掲)</p>	<p>期待する成果 ・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、企業の市内定着につながっています。</p> <p>取組内容 ・地域経済の活性化や雇用確保のため、設備投資の促進や生産性向上の観点からの土地利用ニーズなど需要動向を適切に捉えた上で、市内企業の事業の継続及び拡大を支援するため産業用地の整備に向けた事業に取り組みます。</p> <p>計画事業 ①～⑤省略 ⑥創業者DX促進事業(再掲) ⑦産業用地整備促進事業(再掲) ⑧スタートアップ創出事業(再掲) ⑨弘前版PFS/SIBモデル事業(再掲)</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
72	121,122	政策⑧商工業政策の方向性2 施策2) 期待する成果 取組内容	<p>期待する成果 ・誘致企業からの相談や要望などを産学官金の各関係機関と共有しながら事業継続及び拡大をサポートすることで、<u>市内定着・撤退防止を図り、雇用の維持につながっています。</u></p> <p>取組内容 ・企業誘致や立地済み誘致企業の事業拡大を促進するため、<u>産業用地の整備に向けた事業を実施します。</u></p> <p>・健康医療関連産業*の誘致について、<u>研究施設や製造工場、関連するオフィスなどの立地に向けて、誘致活動を実施します。</u></p> <p>・<u>オフィス環境整備や賃料等に対する支援制度により、健康医療関連産業*企業や情報サービス関連企業*の本市への進出を促進します。</u></p>	<p>期待する成果 ・誘致企業からの相談や要望などを産学官金の各関係機関と共有しながら事業継続及び拡大をサポートすることで、<u>市内への企業の定着が図られ、雇用の維持につながっています。</u></p> <p>取組内容 ・企業誘致や立地済み誘致企業等の事業拡大を促進するため、<u>立地環境等の情報発信を強化するほか、首都圏における誘致活動を強化するとともに、産業用地やオフィスの整備促進に向けた事業に取り組みます。</u></p> <p>・健康医療関連産業*などの誘致について、<u>製造工場や関連するオフィス、研究施設などの立地に向けて、誘致活動に取り組みます。</u></p> <p>・<u>本市への進出時にオフィス環境整備や賃料等に対する支援を行うことにより、健康医療関連産業*企業や情報サービス関連企業*の誘致を促進します。</u></p>
73	123	政策⑧商業政策の方向性3 ②現状と課題	<p>●創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」では、<u>相談件数の増加に伴い創業件数も増加しています。創業希望者の相談体制のさらなる充実を図るとともに、情報化社会におけるデジタル競争力を有する事業者を育成するため、創業・起業に対するDX支援に取り組む必要があります。</u></p>	<p>●創業・起業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」では、<u>相談件数の増加とともに創業者数も増加しています。創業・起業や事業承継に関する相談体制の更なる充実や効果的な情報発信に取り組むとともに、情報化社会におけるデジタル競争力を有する事業者を育成するため、創業・起業に対するDX支援に取り組む必要があります。</u></p>
74	124	政策⑧商工業政策の方向性3 ②現状と課題	<p>倒産件数の推移 倒産件数は、国では、2020(令和2)年度以降、<u>減少傾向でしたが、2022(令和4)年度は増加に転じました。また、県・本市では、2020(令和2)年度以降、やや増加傾向にあります。</u></p>	<p>倒産件数の推移 倒産件数は、国では、2021(令和3)年度以降、<u>県では2020(令和2)年度以降、増加しています。また、本市では、2020(令和2)年度以降、やや増加傾向にあります。</u></p>
75	125,126	政策⑧商工業政策の方向性3 施策1) 期待する成果 取組内容 計画事業	<p>期待する効果 ・創業・起業に向けた支援体制の整備により、<u>創業希望者等の相談対応を実施し、地域における新たなビジネスが創出され、経済が活性化しています。</u></p> <p>取組内容 ・事業承継に関する取組について、<u>庁内関係課や関係機関と連携し市内外へ幅広く発信することで、マッチング機会の創出を図ります。</u></p> <p>計画事業 ①創業・起業支援事業 ②スタートアップ創出支援事業 ③新規創業者DX促進支援事業</p>	<p>期待する効果 ・創業・起業や事業承継に向けた支援体制の整備により、<u>地域における新たなビジネスの創出や事業継続を支援し、地域経済の維持・活性化を図ります。</u></p> <p>取組内容 ・事業承継に関する取組について、<u>専門機関等と連携し、事業承継希望者等の情報を市内外へ幅広く発信することで、マッチング機会の創出を図ります。</u></p> <p>計画事業 ①創業・起業支援事業 ②スタートアップ創出事業 ③創業者DX促進事業</p>
76	127,128	政策⑨観光政策の方向性1 ②現状と課題	<p>◇観光資源の魅力と強化 ●本市の観光消費額及び観光入込客数は、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年は約半数まで落ち込みましたが、2021(令和3)年は前年より増加しており回復傾向にあります。</u></p> <p>●<u>2023(令和5)年の月別の宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の影響前の2019年(令和元)年を超える増加となっているが、さらなる宿泊者数の増加に繋げるためには、通年で観光の魅力向上に努める必要があります。</u></p> <p>◇観光客受入環境の整備促進 ●このため、<u>今後においても訴求力のある観光振興策を実施していくために必要な財源を、安定的かつ持続的に確保していく必要があります。</u></p>	<p>◇観光資源の魅力と強化 ●本市の観光消費額及び観光入込客数は、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年は約半数まで落ち込みましたが、2021(令和3)年以降は徐々に増加しており回復傾向にあります。</u></p> <p>●<u>2024(令和6)年の月別の宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の影響前の2019年(令和元)年を超える増加となり、年間宿泊者数は過去最高となっております。さらなる宿泊者数の増加に繋げるために、引き続き通年で観光の魅力向上に努める必要があります。</u></p> <p>◇観光客受入環境の整備促進 ●このため、<u>2025(令和7)年12月より導入した宿泊税制度による安定的かつ持続的な財源を活用し、訴求力のある観光振興策を展開していく必要があります。</u></p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
77	130	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施するとともに、その活用による文化資源の高付加価値化・収益化を図るため、分散型ホテル構想の実現に向けた検討を行い、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。</p> <p>計画事業 ①四大まつり開催事業 ②まち歩き観光パワーアップ事業 ③魅力ある着地型観光促進事業 ④夜を彩るまちあかり事業 ⑤あの頃ひろさき記念事業～昭和改元100年～ ⑥1625岩木の魅力推進事業 ⑦弘前観光プロモーション事業 ⑧おいでよ弘前魅力発信事業 ⑨北海道・東北新幹線活用対策事業 ⑩マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業 ⑪津軽圏域DMO推進事業(再掲) ⑫歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>	<p>取組内容 ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施するとともに、その活用による文化資源の高付加価値化・収益化を図り、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。</p> <p>計画事業 ①四大まつり開催事業 ②魅力ある着地型観光促進事業 ③夜を彩るまちあかり事業 ④あの頃ひろさき記念事業 ⑤岩木の魅力推進事業 ⑥弘前観光プロモーション事業 ⑦おいでよ弘前魅力発信事業 ⑧北海道・東北新幹線活用対策事業 ⑨マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業 ⑩津軽圏域DMO推進事業(再掲) ⑪歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>
78	130	政策⑨観光 政策の方向性1 施策2) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・ひろさきガイド学校の運営のほか、弘前大学が実施するひろさき観光人材育成事業に参画することで、様々な観光人材を育成し、観光ホスピタリティの向上を図ります。</p> <p>・観光振興に係る財源を将来的にわたって安定的かつ持続的に確保するため、宿泊税の導入を目指します。</p> <p>計画事業 ①ひろさきガイド学校運営事業 ②ひろさき観光人材育成事業負担金 ③サイクルネット活用促進事業 ④観光案内所等運営事業 ⑤星と森のロマンビア整備事業 ⑥岩木山地域観光施設等整備事業 ⑦観光館等整備事業 ⑧津軽圏域DMO推進事業(再掲) ⑨宿泊税導入事業</p>	<p>取組内容 ・本市の観光情勢に即したデジタル技術の活用や、ソフト・ハード面の整備を行うことで、域内の観光DXの推進や、旅行者の満足度向上、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりに繋がります。</p> <p>・ひろさきガイド学校の運営のほか、弘前大学が実施するひろさき観光人材育成事業に参画するとともに、おもてなしの心を育成するための研修会等を実施することで、様々な観光人材を育成し、観光ホスピタリティの向上を図ります。</p> <p>計画事業 ①弘前観光DX推進事業 ②宿泊施設等利活用促進事業 ③ひろさきガイド学校運営事業 ④ひろさき観光人材育成事業負担金 ⑤観光ホスピタリティ人材育成事業 ⑥観光案内所等運営事業 ⑦観光館等整備事業 ⑧サイクルネット活用促進事業 ⑨岩木山地域観光施設等整備事業 ⑩津軽圏域DMO推進事業(再掲)</p>
79	131,132	政策⑨観光 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人(DMO:旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で347団体(DMO登録数:312団体、候補DMO登録数35団体)が登録されています(2024(令和6)年9月24日時点)。</p> <p>●2023(令和5)年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、今後は、広域による連携を更に推進し、観光入込客数の回復を図る必要があります。</p>	<p>●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人(DMO:旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で363団体(DMO登録数:334団体、候補DMO登録数29団体)が登録されています(2025(令和7)年10月31日時点)。</p> <p>●地域の観光の実態やニーズを把握するために、マーケティングデータを収集・分析し、提供サービスの改善につなげる必要があります。</p>
80	132	政策⑨観光 政策の方向性2 施策3) 取組内容	<p>取組内容 ・2023(令和5)年度の白神山地世界自然遺産登録30周年を契機に高まった機運を、新たな体験コンテンツの造成や情報発信の強化により、観光誘客に繋がります。</p>	<p>取組内容 ・2023(令和5)年度の白神山地世界自然遺産登録30周年を契機に高まった機運を、35周年、40周年に向けて継続させるため、新たな体験コンテンツの造成や情報発信の強化により、観光誘客に繋がります。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
81	134	政策⑨観光 政策の方向性3 ②現状と課題	<p>●台湾、韓国及び中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会へ積極的に参加する必要があります。</p> <p>●2022(令和4)年10月の新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和等により、インバウンドは本格的な回復期に入っており、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、今後増加が見込まれる東南アジアや欧米豪からの誘客を更に強化するとともに、FIT(個人旅行者)に向けた多様な施策を展開する必要があります。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 新型コロナウイルス感染症収束後に選ばれる旅の目的地となることを目指し、受入環境の向上とともに、新たな観光コンテンツの掘り起こしを求める声があります。</p>	<p>●台湾、韓国及び中国などの東アジアに加え、新規市場として見込まれるシンガポールなどの東南アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会へ積極的に参加する必要があります。</p> <p>●2024(令和6)年に訪日外国人観光客が過去最高を記録し、引き続き大幅に増加が見込まれることから、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、今後増加が見込まれる東南アジアや欧米豪からの誘客を更に強化するとともに、FIT(個人旅行者)に向けた多様な施策を展開する必要があります。</p> <p>〈主な市民等意見(定性分析)〉 選ばれる旅の目的地となることを目指し、受入環境の向上とともに、新たな観光コンテンツの掘り起こしを求める声があります。</p>
82	135	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●こうした取組により、本市の1人1日当たりのごみ排出量のうち家庭系ごみについては、2025年度末の目標値である670グラムに前倒しで到達しましたが、家庭系ごみ・事業系ごみともに全国平均や青森県平均とはまだ開きがあり、更なる取組の強化が必要です。リサイクル率については、行政回収分のリサイクル率は、全国平均や青森県平均を下回る水準が続いていますが、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、市民に浸透していることから、民間回収を含めた実質的なリサイクル率は向上しており、引き続き取組を進めていく必要があります。</p> <p>●2026(令和8)年度からのごみ処理の更なる広域化を目指し、2019(令和元)年に、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合を構成する8市町村により「津軽地域ごみ処理広域化協議会」を設置し、協議を進めています。広域化による効率的・経済的なごみ処理を実現するため、今後も同協議会での協議・調整を着実に進めていく必要があります。</p> <p>●本市は、岩木山や白神山地などを背景としたりんご園や、岩木川流域の田園地帯など豊かな自然に囲まれ、2022(令和4)年度に実施した市民意識アンケートによる「住みよいまちだと思ふ理由」においても「豊かな自然、緑に恵まれている」が最も多くあげられています。</p>	<p>●こうした取組により、本市の1人1日当たりのごみ排出量のうち家庭系ごみについては、2025年度末の目標値である670グラムに前倒しで到達しましたが、家庭系ごみ・事業系ごみともに全国平均や青森県平均とはまだ開きがあり、更なる取組の強化が必要です。リサイクル率については、行政回収分のリサイクル率は、全国平均や青森県平均を下回る水準が続いていますが、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、市民に浸透していることから、民間回収を含めた実質的なリサイクル率は青森県平均を上回っており、引き続き取組を進めていく必要があります。</p> <p>●資源循環の促進に関する法律の施行を受けて、本市においてもプラスチック資源の回収を進め、燃えるごみを極力減らすことにより、脱炭素化を進めなければならないという気運が高まっています。</p> <p>●本市は、岩木山や白神山地などを背景としたりんご園や、岩木川流域の田園地帯など豊かな自然に囲まれ、2024(令和6)年度に実施した市民意識アンケートによる「住みよいまちだと思ふ理由」においても「豊かな自然、緑に恵まれている」が最も多くあげられています。</p>
83	138	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容 ・削減型生ごみ処理ボックス「キエーロ」*の普及啓発、市内の小売・飲食店から出る食品ロスと市民をDXでマッチングする仕組の導入など、市民及び事業者の意識醸成と協働による行動変容を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。 ・「津軽地域ごみ処理広域化協議会」において、<u>ごみ処理の広域化に向けた協議を進めています。</u></p> <p>計画事業 ①～②省略 ③津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金(弘前地区環境整備事務組合負担金)</p>	<p>取組内容 ・削減型生ごみ処理ボックス「キエーロ」*の普及啓発、市内の小売・飲食店から出る食品ロスと市民をDXでつなげるマッチングアプリの導入など、市民及び事業者の意識醸成と協働による行動変容を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。 ・津軽地域8市町村が連携し、<u>プラスチック資源を一括回収し、中間処理を省略して資源化施設に直接搬入することにより、プラスチックの再資源化の取組を進めます。</u></p> <p>計画事業 ①～②省略 ③プラスチック資源再商品化推進事業</p>
84	140	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●加えて、市民や市内事業者に対しても市の取組を周知し、<u>全市を挙げての温室効果ガス(CO2)総排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めていく必要があります。</u></p>	<p>●加えて、市民や市内事業者に対しても市の取組を周知し、<u>全市を挙げて二酸化炭素を始めとする温室効果ガス総排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めていく必要があります。</u></p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所下線)	改訂後 (修正箇所下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
85	145	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 ②現状と課題	◇安全・安心な地域づくりの推進 ●本市における刑法犯認知件数は年々減少してきたものの令和4年は増加に転じ、令和5年は前年の件数を大幅に上回りました。町会などから防犯灯及び防犯カメラの設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。	◇安全・安心な地域づくりの推進 ●本市における刑法犯認知件数は、年々減少傾向にありましたが、令和4年から増加に転じました。令和6年は減少したものの、依然として高い水準で推移しています。町会などから防犯灯及び防犯カメラの設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。
86	147	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策2) 指標の説明	②登下校時における児童の見守り実態調査における「登校時見守り状況実施校数」(見守り必要校は32校中30校)	②登下校時における児童の見守り実態調査における「登校時見守り状況実施校数」(見守り必要校は32校中31校)
87	148	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・子どもたちの自転車通学の安全確保のため、小学6年生から中学3年生を対象に自転車用ヘルメットの購入を支援します。 計画事業 ①～⑥省略 ⑦自転車用ヘルメット着用推進事業	取組内容 ・子どもたちの自転車通学の安全確保のため、小学6年生(準備段階)から中学3年生を対象に自転車用ヘルメットの購入を支援します。 計画事業 ①～⑥省略 ⑦中学生自転車用ヘルメット着用推進事業
88	149	政策⑫雪対策 政策の方向性1 ②現状と課題	●市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、市民の約半数が不満を感じている状況にあります。市では、特に市民からの要望が多い間口への寄せ雪に対して、追従除雪*等を実施するなど、様々な取組を展開しています。	●市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、市民の約半数が不満を感じている状況にあります。市では、特に市民からの要望が多い間口への寄せ雪に対して、拡幅除雪*等を実施するなど、様々な取組を展開しています。
89	152	政策⑫雪対策 政策の方向性1 施策1) 取組内容	取組内容 ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、効果的な実施と市HP・広報ひろさき・メール・SNS(LINE、フェイスブック、X)・アップルウェーブ等を活用し、除排雪作業状況・雪置き場情報・排雪情報・各種支援事業等の情報発信に取り組みます。	取組内容 ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、効果的な実施と市HP・広報ひろさき・メール・SNS(LINE、フェイスブック、X)・アップルウェーブ等を活用し、除排雪情報・雪置き場情報・各種支援事業等の情報発信に取り組みます。
90	153	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 ②現状と課題	●中心市街地では、近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化に加え、商業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いています。	●中心市街地*では、近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化や、商業環境の変化等により厳しい状況が続いており、現在第3期中心市街地活性化基本計画に基づくまちの活性化に向けて、市民や関係団体等の意見聴取を進めています。
91	154	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 施策1) 施策成果指標	指標の説明 弘前市立地適正化計画における評価指標(都市機能誘導区域内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住民人口を、市全体の人口で除した割合)	指標の説明 弘前市立地適正化計画における評価指標(居住誘導区域内において、店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住民人口の割合)
92	155	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 施策1) 取組内容	取組内容 ・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、既存の資源を活かした取組により、エリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。	取組内容 ・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域を含め広く中心市街地において、既存の資源を活かした取組によりエリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所)に下線)	改訂後 (修正箇所)に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
93	161	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 施策1) 施策成果指標	施策成果指標 道路整備事業進捗率(負担金及び事業費) 目標値(2026年度) ①95.4% ②73.0%	施策成果指標 道路整備事業進捗率(負担金及び事業費) 目標値(2026年度) ①95.2% ②71.2%
94	161	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 施策2) 施策成果指標	施策成果指標 ①道路補修進捗率(舗装) ②道路補修進捗率(側溝) 目標値(2026年度) ①54.1% ②31.2% 指標の説明 ①社交金事業実施計画※(10箇年(2020(令和2)年度～ 2029(令和11)年度) 計画延長L=15,800mに対する実施率 ②社交金事業実施計画※(10箇年(2020(令和2)年度～ 2029(令和11)年度) 計画延長L=11,500mに対する実施率	施策成果指標 ①道路補修進捗率(舗装) ②道路補修進捗率(側溝) 目標値(2026年度) ①79.3% ②34.3% 指標の説明 ①社交金事業実施計画※(10箇年(2020(令和2)年度～ 2029(令和11)年度) 計画延長L=16,460mに対する実施率 ②社交金事業実施計画※(10箇年(2020(令和2)年度～ 2029(令和11)年度) 計画延長L=8,000mに対する実施率
95	163	政策⑬都市基盤 政策の方向性3 ②現状と課題	●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水 需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の 経営は厳しくなることから、料金の見直しが必要です。	●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水 需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の 経営は厳しくなることから、より一層のコスト削減と料金 の見直しが必要です。
96	167	政策⑭景観・文化 財 政策の方向性1 ②現状と課題	●文化財を活用した授業に参加した児童・生徒数は、史 跡等公開活用事業の影響もあって小学校を中心に増加 傾向にあります。	●文化財を活用した授業に参加した児童・生徒数は、史 跡等公開活用事業の影響もあって小学校は1,000人を超 える状況にあります。
97	168	政策⑭景観・文化 財 政策の方向性1 ②現状と課題	●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり 、津軽塗技術保存会の正会員数は2002(平成14)年の 35名から16名まで減少しておりますが、後継者の裾野を 広げ、その育成をすることが急務となっていることから、 2018(平成30)年からは準正会員制度を設けておりま す。	●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり 、津軽塗技術保存会の正会員数は2002(平成14)年の 35名から15名まで減少しております。 ●後継者の裾野を広げ、その育成をすることが急務と なっていることから、2011(平成23)年より次世代養成研 修(3年間)を開始し、2024(令和6)年時点で累計で20名 が修了、2018(平成30)年からは準正会員制度を設けて おります。
98	169	政策⑭景観・文化 財 政策の方向性1 施策2) 施策成果指標	重要無形文化財1、県指定無形民俗文化財4、市指定 無形民俗文化財9、市指定無形文化財2	重要無形文化財1、県指定無形民俗文化財5、市指定 無形民俗文化財8、市指定無形文化財2
99	172	政策⑭景観・文化 財 政策の方向性2 ②現状と課題	●2019(令和元)年度で大型の保存修理事業が完了した ため、近年は事業費・所有者負担額の減少が見られま す。	●2025(令和7)年度から大型の保存修理事業が開始し たことから、今後も所有者負担の軽減のための支援を継 続する必要があります。
100	174	政策⑭景観・文化 財 政策の方向性2 施策1) 計画事業	計画事業 ①～②省略 ③近代建築ツーリズム推進事業 ④歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)	計画事業 ①～②省略 ③歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)
101	175	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) 市民ワークショップでは空き家を活用した移住者の誘致 に関する事業の提案、各種団体からの意見聴取では、 「地域の活性化のためにはUターンだけでなくIターンの 獲得も大事である」「本市に転入してきた人への定住対 策も必要」などの意見がありました。	主な市民等意見(定性分析) 市民ワークショップでは空き家を活用した移住者の誘致 に関する事業の提案、各種団体からの意見聴取では、 「地域の活性化のためにはUターンだけでなくIターンの 獲得も大事である」「本市に転入してきた人への定住対 策も必要」などの意見があったほか、総合計画審議会 では、移住を最終的なゴールにしない関係人口の創出に 関する提言がありました。
102	176	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 ②現状と課題	主な市民等意見(定性分析) 国際交流関係事業参加の児童生徒からは、外国語学習 意欲が向上し、食文化を含め異文化への興味関心が高 まったとの声が寄せられました。東京オリンピック・パ リンピックの代表事前合宿選手による小中学校訪問は、異 文化や共生社会を理解共有する貴重な機会となりまし た。	主な市民等意見(定性分析) 英語教育推進事業及び中学生国際交流学習事業に参 加した児童生徒からは、「言葉の壁を恐れずに、コミュ ニケーションをするための第一歩になった」、「国際交流で 培ったチャレンジ精神は、必ず役に立つと確信している」 との感想が寄せられました。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所の下線)	改訂後 (修正箇所の下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
103	180	政策⑩市民協働 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>主な市民等意見(定性分析)</p> <p>◇市民と行政の協働による地域づくりの推進</p> <p>●協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの自由意見には、「<u>まちづくりをしている人のことをもっと発信してほしい</u>」「<u>若い世代の意見・参加が必要</u>」「<u>市民の交流の場を増やしてほしい</u>」などの回答がありました。</p>	<p>主な市民等意見(定性分析)</p> <p>◇市民と行政の協働による地域づくりの推進</p> <p>●協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの自由意見には、「<u>若い世代をまちづくりに上手に巻き込むと活動する人が増えると思う</u>」「<u>協働についてテレビやラジオでもっと情報発信してPRを行うべき</u>」等の回答がありました。</p>
104	188	政策⑩市民協働 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>◇シティプロモーションの現状と課題</p> <p>●メディアへの露出が増加することで、本市の認知度が向上し、また、魅力のある内容を情報発信することで、地域イメージの向上にもつながりました。</p> <p>●しかし、<u>新型コロナウイルス感染症の影響によりまつり等が中止になり、落ち込んだ情報接触度を回復するため、積極的な情報発信が必要です。</u></p> <p>●今後予定している天守曳戻しを好機と捉え、積極的にプロモーションを行う必要があります。</p>	<p>◇シティプロモーションの推進</p> <p>●メディアへの露出が増加することで、本市の認知度が向上し、また、魅力のある内容を情報発信することで、地域イメージの向上にもつながりました。</p> <p>●今後予定している天守曳戻しを好機と捉え、積極的にプロモーションを行う必要があります。</p>

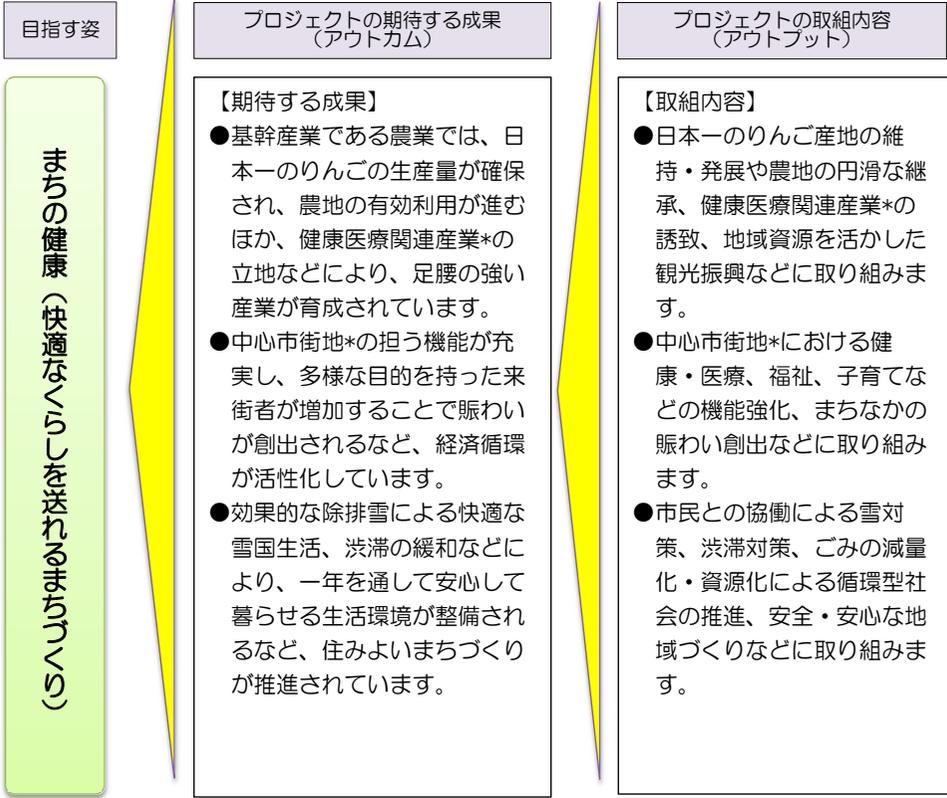


【リーディングプロジェクト】

(2) まちの健康 (快適なくらしを送れるまちづくり)

①プロジェクトの目的

- 足腰の強い産業の育成により雇用確保と所得向上を図るため、農業者の高齢化や担い手の減少が進行している農業では、農産物を安定的に生産する基盤の維持・強化に取り組みます。加えて、産業基盤の強化を図るため、産業用地の整備や健康医療関連産業*の誘致に積極的に取り組みます。
- また、人口減少・少子高齢化が進み、域内消費の規模縮小などにより中心市街地*の活力が低下していることから、中心市街地*において市民生活を支える機能を強化することで、地域経済を活性化します。
- さらには、年間を通してより快適な市民生活を送れるよう、安全・安心で住みよい生活環境の確保に一層取り組むことで、すべての市民が快適に暮らせる「まちの健康」の実現を目指します。



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民(納税義務者)一人当たりの課税対象所得 ----- 市民の所得が向上しているかの数値	2,783千円 (2019年)	2,819千円 (2020年)	3,000千円 (2025年)
中心市街地*の通行量 ----- 中心市街地*に賑わいが創出されているかの数値	17,472人	10,918人	17,472人
弘前市は住みよいまちだと思う市民の割合 ----- 市民が安心・快適に生活できているかの数値	58.0%	63.3%	67.3%

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	計画事業名	事業内容	政策
足腰の強い産業の育成	りんご園等規模拡大促進事業	新たに農地を取得等して改植・新植を行う場合に交付される、国または本市の補助金に、上乗せて助成します。	農林業
	後継者不在園地継承等円滑化事業	後継者不在園地の詳細な情報を集約したシステムを運用し農地継承等を促進し、生産基盤維持を図ります。	農林業
	産業用地整備促進事業、企業立地推進事業、スタートアップ創出事業	産業用地の整備、市内企業の事業拡大支援や健康医療関連産業*の誘致に取り組みます。また、独自技術などを活用した起業等を支援し、新産業の創出を目指します。	商工業
	神戸プロモーション事業	関西圏からの新規観光客層を獲得するため、プロモーションや旅行エージェント*訪問を実施します。	観光
中心市街地*の機能強化	中心市街地*活性化推進事業	中心市街地*における多様な目的を持った来街者の増加と回遊性の向上に取り組みます。	商工業
	健康づくりのまちなか拠点*整備事業	中心市街地*に「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。	健康・医療
	中心市街地*新規出店総合支援事業	日常生活に密着した業種の事業者が、中心市街地*の空き店舗等に新規出店する際の費用を多面的に支援します。	商工業
	学生を応援！まちなかにざわい創出実証事業	既存店舗内を活用して学生の勉強スペースを提供するほか、貸しスペース利用を支援し、中心市街地*に学生を誘引します。	商工業
住みよいまちづくりの推進	歩きたくなるまちなか形成事業	弘前れんが倉庫美術館を核としたエリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。	都市基盤
	プラスチック資源再商品化推進事業、ゼロカーボンシティ推進事業	津軽地域8市町村と連携し、プラスチック再資源化の取組を進めるほか、2050年までにカーボンニュートラルを達成するために市民等と連携して取り組みます。	環境・IT・IT
	信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業、犯罪被害者等支援事業、防犯カメラ整備管理事業	横断歩道での歩行者優先意識を醸成するほか、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援します。また、防犯カメラの整備・管理により犯罪を防止します。	安全・安心
	除排雪事業	除排雪情報のタイムリーでわかりやすい発信、民間マッチングサイト等を活用した雪処理サービスの普及、共助による除排雪活動への支援などに取り組みます。	雪対策
	お出かけシニアバス事業	運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちなかの賑わい創出を図ります。	都市基盤
渋滞対策事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上と二酸化炭素の排出量削減を図ります。	都市基盤	
終活支援事業	身元保証や死後事務委任など、身寄りのない高齢者等が抱えている生活課題への支援を提供することで、安心して暮らせる環境を整えます。	福祉	



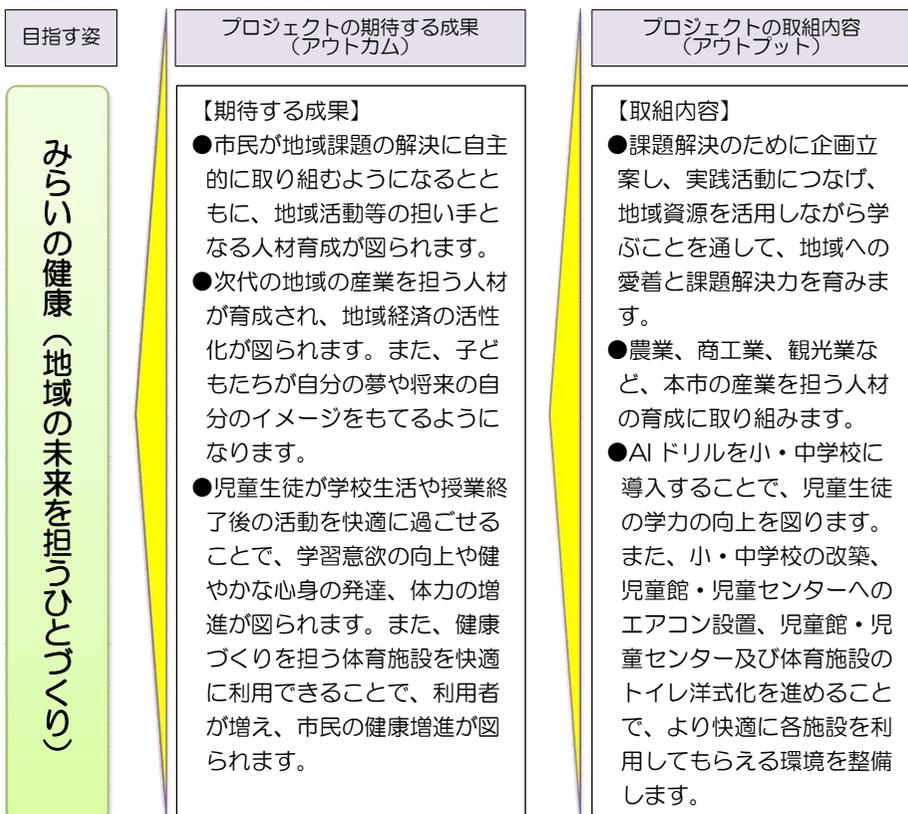
【リーディングプロジェクト】

(3) みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）

①プロジェクトの目的

- 人口減少と少子高齢化が進行する中、地域を持続的に発展させていくために、様々な年代のリーダーや地域コミュニティの担い手、高校生を含む若者がまちづくりに参画できる環境をさらに整備し、複雑化する地域課題を的確に解決できる人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。
- また、少子化による若年労働力の減少や従事者の高齢化、後継不足等により地域産業を支える人材の確保が困難となっていることから、農業の新たな担い手や地元企業への就職希望者、観光まちづくりを担う地域の人材などを確保・育成するとともに、子どもの頃からの地域産業への理解促進に取り組みます。
- さらには、子どもたちの学習環境等の整備を進めるなど、地域に愛着と誇りを持ち、弘前を愛するひとづくりを推進することで、地域の未来を担う人材が活躍する「みらいの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合 市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいるかの数値	29.6%	25.1%	35.0%
地域産業を支える人材育成事業参加者数 地域産業を支える人材が増えているかの数値	—	563人 (2022年度)	676人
子どもにとって学習しやすい教育環境だと思える市民の割合 子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの数値	46.1%	41.7%	50.0%

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	計画事業名	事業内容	政策
地域課題に取り組む人材の育成	地域に踏み出すひとづくり推進事業	地域活動への参加等を通して、所属や年代を超えたまちづくり活動を企画・実践できる人材を育成します。大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを通じて、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	学び 市民協働
	地域マネジメント人材育成事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域活動を実践する人材を育成します。	市民協働
	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	地域課題解決の担い手としてボランティア人材の育成に取り組み、ボランティア活動を活性化させます。	市民協働
	ボランティア支援事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の担い手不足への対策に取り組めます。	市民協働
	持続可能な町会支援事業	ひろさき健康増進リーダー*や弘前市食生活改善推進員*等健康づくりに関わる市民人材の育成に取り組み、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を加速化させます。	健康・医療
地域産業を支える人材の育成	ひろさき健康増進リーダー*活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター*制度、食生活改善推進員*活動支援事業、除雪オペレーター担い手確保事業費補助金	除雪オペレーターの担い手を確保し、持続可能な除排雪体制を構築します。	雪対策
	ひろさき農業新規参入加速化事業	新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導を行うなど、農業新規人材を確保・育成します。	農林業
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地元就職マッチング支援事業	雇用環境の改善やインターンシップの実施など、地元就職希望者の受入環境を整備する地元企業を支援します。	雇用
	中学生×医師交流プログラム、メディカルスタッフについて学ぼう、来て・見て・学ぼう！医療福祉体験	広く医療関連職について学ぶ機会を創出し、中学生の将来の夢の実現を後押しします。	学び
学習環境等の整備	ひろさきガイド学校運営事業、ひろさき観光人材育成事業員担、観光ホスピタリティ人材育成事業、津軽圏域DMO推進事業	様々な観光ガイドや津軽圏域の観光を推進する人材など、地域を担う観光人材を育成します。	観光
	「学ぶ力」向上事業	市立小・中学校全学年・全児童生徒にAIドリルの導入を推奨し、一人ひとりの学習状況に応じた指導により、学力の向上を目指します。	学び
	小・中学校長寿命化改修・改築事業	小・中学校の長寿命化改修や改築を進め、児童生徒が快適に学校生活を送れる環境を整備します。	学び
	児童館・児童センター冷房設備整備事業、児童館・児童センタートイレ洋式化事業、社会体育施設トイレ環境整備事業	児童館・児童センターのエアコン整備、トイレ洋式化を進め、児童が快適に過ごせる環境を整備します。利用者が多い社会体育施設のトイレの洋式化を優先的に進め、快適に利用できる環境を整備します。	子育て 文化・スポーツ

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

【期待する成果】

- ・コミュニティ・スクール*をはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。
- ・市民全体が子どもを見守り、子どもたちは大人が見守ってくれているという安心感とともに、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①保護者や地域の人が学校における教育活動等へ参加している学校の割合	①小学校 94.1%	①小学校 87.5%	①小学校 93.7%
②学校支援ボランティア活動状況の実施回数	中学校 75.1%	中学校 68.8%	中学校 81.2%
③「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した1回当たりの平均参加人数	②416回 ③1,337人	②249回 ③1,259人	②300回 ③1,300人

指標の説明

①『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合
②学校支援ボランティア活動状況報告書にて報告のあった、ボランティア回数
③年3回（4月、8月、1月）の「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の1回当たりの平均参加人数

施策 2) 健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

- ・健康教育や食育、体力・運動能力向上に向けた取組により、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着することで、健やかな体となり、健康寿命が延びています。
- ・健康教育や食育、運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合	①小学校6年生 94.4% 中学校3年生 94.9%	①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.6%	①小学校6年生 98.0% 中学校3年生 95.0%
②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	②小学校5年生 65.2% 中学校2年生 55.8%	②小学校5年生 60.3% 中学校2年生 55.4%	②小学校5年生 66.4% 中学校2年生 58.1%
③肥満傾向児の出現率	③小学校5年生 10.4% 中学校2年生 9.0%	③小学校5年生 14.1% 中学校2年生 11.2%	③小学校5年生 11.4% 中学校2年生 8.1%

指標の説明

①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合
②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』

【取組内容】

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールを基盤とした地域全体での子どもたちを支え育む教育環境づくりを進めます。
- ・全ての子どもが、家庭や学校で安心し楽しく過ごせるよう、いじめや虐待のないまちづくりを目指し、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」に基づく取組を推進します。
- ・保護者の利便性向上と教職員の働き方改革のほか、学校が児童生徒のSOSを早期に捉え、適切な支援につなげるなど、不登校及び不登校傾向の児童生徒を支援する環境を整備します。
- ・大学生も含めた地域の多様な方々の参画を得て、学校と家庭、地域のつながりを深め、子どもたちへの体験活動の機会の提供、放課後等の居場所の確保及び学習・交流活動等を充実させます。
- ・ひろさき教育創生市民会議において、本市が目指す教育の方向性や課題などについて協議し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①コミュニティ・スクール*推進事業
- ②「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」啓発事業
- ③学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業
- ④校内教育支援センター支援員配置事業
- ⑤心の教室相談員配置事業
- ⑥放課後子ども教室事業
- ⑦未来をつくる子ども育成事業（再掲）
- ⑧ひろさき教育創生市民会議

【取組内容】

- ・子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付けることは、生活習慣病予防や心身の健康を保つことにつながるため、さまざまな視点から各種健康教育や食育に関する事業を推進します。
- ・飲酒・喫煙防止等を含む健康教育講座や、市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムやフッ化物洗口、学校現場におけるベジチェック[®]の活用などにより、健康意識の向上を図ります。
- ・栄養教諭等による食育授業や、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供のほか、小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とした、体験型の食育事業などを実施します。また、食育の取組について、市や関係団体の取組をまとめた特設サイトの運営や、食育フェスティバルを開催することで、広く市民に情報発信を行い、食育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。
- ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やし、体力・運動能力の向上が図られるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①授業でまなぼう！健康教育事業
- ②給食でまなぼう！食育スクール
- ③地域でまなぼう！食育講座いただきます
- ④食育健康推進事業（再掲）
- ⑤食育推進情報発信事業
- ⑥児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑦体力・運動能力向上事業

政策 ② 文化・スポーツ

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や文化の違いにかかわらず、多様な文化芸術活動・スポーツ活動が行われる環境を整えるとともに、共生社会の実現に向けた機運の醸成を図ります。

〈関連するSDGsゴール〉



政策の方向性 1 文化芸術活動の振興

【①目指す姿】

■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取組が推進されているとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されています。

■多くの市民が文化芸術を身近なものとして捉え、伝統を大切にしながら自主性や創造性を発揮して文化芸術活動に参加するようになり、暮らしの中で心の豊かさを感じています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.1%	20.2%	25.3%

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策 1の文化芸術活動の振興

施策 1) 文化・芸術活動の推進

【期待する成果】

- 文化芸術団体の会員減少が進む中でも、市民が文化芸術活動に参加したり、一流の文化芸術公演等を鑑賞したりする活動が継続しています。
- 文化施設を活用した市民主体の取組がより活発になっています。
- 文化芸術分野における人材が育成されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市民文化祭等の参加者・鑑賞者数	①19,434人	①2,459人	①19,434人
②後継者育成のための講習会等への参加者数	②790人	②190人	②790人

指標の説明

①市民文化祭や一流芸術文化イベント等の参加者数及び鑑賞者数
②後継者育成のための講習会（楽器別講習会、将棋教室、ダンスワークショップなど）への参加者数

【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の推進

●文化芸術活動をしている市民の割合は横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2020（令和2）・2021（令和3）年は事業の中止などもあり、活動・鑑賞の多くの機会が失われました。また、市民の文化芸術活動の基礎となる文化芸術団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

●文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組むことが必要になります。

●文化芸術基本法や文化観光推進法が制定され、文化芸術の振興を基本としつつ、それにとどまらず観光や地域振興などの好循環につなげるといった文化政策の方向性が示されています。これらの国の動向に加え、今後の本市の文化振興推進の指針となる「弘前市文化芸術振興計画」を2021（令和3）年に策定しました。

〈主な統計値（定量分析）〉

弘前市民文化祭等への参加者・観覧者数の推移

〈主な市民等意見（定性分析）〉

文化芸術団体を構成するメンバーが高齢化しており、「WEBやSNS等を用いた情報発信がうまくできない」、「次世代にうまく継承できないのではないか」という声がある他、情報発信に関する体制構築への市の支援が求められています。



【取組内容】

- 市民に対する成果発表の機会提供や一流の文化芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。
- 本市における今後の文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画に基づき、関係団体等と連携しながら文化振興の取組を推進します。
- 弘前れんが倉庫美術館において、アート展示のほかに文化芸術を通じた市民活動や交流を促進することで、文化芸術活動の推進を図ります。

【計画事業】

- ①弘前市民文化祭共催事業
- ②一流芸術等文化イベント開催事業
- ③音楽芸術後継者育成事業
- ④文化かんこう事業
- ⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業
- ⑥アーティスト体験ワークショップ事業（再掲）
- ⑦子ども観劇・演劇ワークショップ事業（再掲）



【①目指す姿】

■障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者までのすべての人が、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。
 ■第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催に向けた気運醸成や大会開催を通して、スポーツへの関心がより高まり、新たにスポーツ活動に参画する人が増えています。

政策課題指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2022年度)	目標値(2026年度)
週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなど体を動かすこと)やスポーツをしている市民の割合	—	39.4%	50.0%

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における「週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなど体を動かすこと)やスポーツをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合



働き盛り世代への運動教室



障がい者スポーツ体験

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性
2 スポーツ活動の振興

施策 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】

- ・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加し、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
スポーツ・レクリエーション活動に参加した人の割合	21.0%	6.3%	30.0%

指標の説明

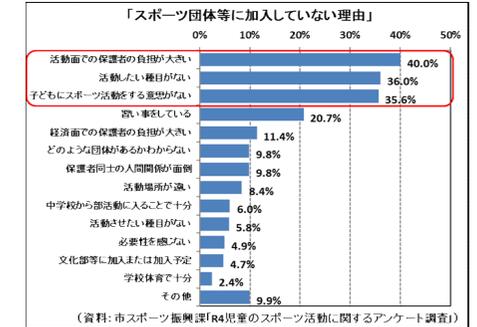
各スポーツイベント等の実績

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活発化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。
 ●一方で、保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」では、活動面での保護者の負担が大きいことや、活動したい種目・意思がないことがあげられています。
 ●働き盛り世代の運動習慣は少しずつ定着している傾向にありますが、体力づくりや将来的な生活習慣病予防の観点から、引き続き運動をするきっかけづくりが必要です。
 ●障がい者スポーツ推進事業を通して、障がい者スポーツ体験会を開催する団体が増えてきており、今後も障がいの有無に関わらず、日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組を継続していきます。

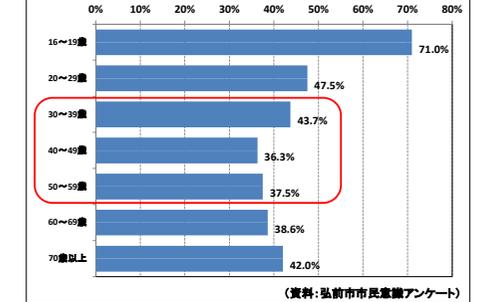
〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

審議会の委員から、「働き盛り世代の運動不足は深刻な問題である。運動する人の数値を高められるような取組を期待する」という意見がありました。また、障がい者スポーツ体験会を行った団体から、「個人競技のバラスポーツを始めてみたいとの問い合わせがあり、今後のスポーツライフへの道筋をたてることできた」といった声がありました。

「週1回以上運動やスポーツをしている市民の割合」



【取組内容】

- ・スポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
- ・市民が気軽にかつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
- ・働き盛り世代への運動習慣定着を図り、体力水準を高く保つことで健康な体作りを推進します。
- ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。
- ・国スポ・障スポの開催を契機として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」取組を一層推進します。

【計画事業】

- ①市民のスポーツ参加機会創出事業
- ②児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業
- ③トップアスリート夢事業
- ④スポーツ情報発信事業
- ⑤社会体育施設トイレ環境整備事業
- ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業(再掲)
- ⑦障がい者スポーツ推進事業
- ⑧青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 弘前っ子の誕生

施策 1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

【期待する成果】
・市民が安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①産後うつ病質問票でうつ病の可能性が高い母親の割合	①7.3%	①6.7%	①6.7%
②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	②91.6%	②90.2%	②96.0%
指標の説明			
①新生児訪問での質問票により取得 ②1歳6か月児健診でのアンケートにより取得			

施策 2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

【期待する成果】
・子どもの成長・発達に不安を持つ家庭が、早期からの支援により安心して子育てでき、子どもの成長を見守ることができています。
・子どもの年齢や特性に合った早期からの支援により、子どもが健やかに成長することができています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	84.0%	88.2%	96.6%
指標の説明			
3歳児健診でのアンケートにより取得			

施策 3) 出会いの応援

【期待する成果】
・独身者の結婚に対する意識が高まるとともに、地域全体で婚活を支援する機運が醸成されています。また、若い世代の、結婚、妊娠、出産、育児に対する負担感が軽減され、結婚、妊娠、出産、育児への意欲が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
婚約率 (人口1,000人あたり)	3.9 (2019年)	3.3 (2020年)	4.0 (2024年)
指標の説明			
青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの婚約件数を示したものの			



【取組内容】

・こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応など、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行います。
・退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。
・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の状況に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等により、継続的な支援を展開します。

【計画事業】

- ①こども家庭センター事業
- ②こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- ③産後ケア事業
- ④マタニティ歯科健康診査
- ⑤新生児聴覚検査費助成事業
- ⑥妊産婦アクセス支援事業
- ⑦ひろさき子育てPR事業（再掲）

【取組内容】

・子どもの成長・発達に応じた発達検査と早期支援を行い、臨床心理士、保健師等が子どもの発達状況や生活習慣等を確認しながら、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。
・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を強化し、健康・福祉・教育分野等の連携の充実を図ります。
・健やかな成長・発達を促すために、早期から望ましい生活習慣の確立に向けた支援等を行います。

【計画事業】

- ①3歳児健康診査
- ②1歳6か月児健康診査
- ③5歳児発達健康診査・相談事業
- ④のびのび発達サポート事業
- ⑤ひろさき子どもの発達支援事業
- ⑥こども家庭センター事業（再掲）

【取組内容】

・弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携し、ひろさき広域出愛サポートセンターでの1対1のお見合い支援や婚活イベントの開催など、結婚を望む独身者へ多様な出会いの場を提供します。
・結婚、妊娠期から子育て期に係る支援施策を積極的に周知します。

【計画事業】

- ①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
- ②ひろさき子育てPR事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 高齢者福祉の充実

施策 3) 地域ケアの推進

【期待する成果】
・介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で尊厳ある自立した日常生活を継続することができる65歳以上の市民が増加しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
地域包括支援センター*訪問延べ件数	9,404件	8,673件	9,500件
指標の説明			
地域包括支援センター*職員が、介護、保健や福祉、生活などについての相談や総合事業の利用を希望した高齢者宅へ訪問した延べ件数			



【取組内容】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括支援センター*の機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケア*の構築を推進します。
- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の実現を目指し、認知症サポーターの養成、行方不明認知症高齢者の早期発見の取組や認知症の初期段階での集中支援を実施します。また認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族を支える地域づくりを推進します。
- ・民生委員をサポートする「民生委員協力員」を配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。
- ・認知症高齢者の増加を見据え、弘前圏域定住自立圏構成市町村で連携し、成年後見制度*を含めた権利擁護の支援に取り組みます。
- ・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。
- ・身元保証や死後事務委任など、身寄りのない高齢者等が抱えている生活課題への支援を提供することで、安心して暮らせる環境を整えます。

【計画事業】

- ① 包括的支援事業
- ② 認知症支援事業
- ③ 安心安全見守りネットワーク事業
- ④ 民生委員等活動支援事業
- ⑤ 弘前圏域権利擁護支援事業
- ⑥ ほのほのコミュニティ21推進事業
- ⑦ 終活支援事業



老人クラブ活動の様子



高齢者ふれあい居場所の様子



認知症高齢者の
ただいまサポート訓練の様子



高齢者健康トレーニング教室の様子

政策の方向性 3 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となるおそれのある市民（高齢者、ひとり親家庭、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
支援により生活保護に至らなかった割合	98.1%	98.7%	99.1%

指標の説明

ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において、支援プランを作成して支援を提供した相談者のうち、生活保護に至らなかった割合
※当該センターでの面談の結果、生活保護制度による支援が必要と判断された場合には、当該制度の利用を勧めています。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 自立・就労支援の充実

施策 1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

【期待する成果】

- 生活困窮状態となるおそれのある市民に対し、包括的に相談支援及び就労支援を実施するとともに、職業紹介と就労後の定着を支援することによって、相談者の自立が図られています。
- 就労可能な生活保護受給者に対し就労支援を行うことにより、就労による生活保護からの自立が図られています。
- 生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学習支援を行うことにより、学習習慣の確立と学習意欲の向上が図られ、高校進学率等が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
相談支援から就労に結びついた人数	125人	83人	150人

指標の説明

ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した方のうちハローワークとの連携や当該センターの無料職業紹介事業により就労開始した人数及び生活保護受給者のうちハローワークとの連携や就労支援事業等により就労開始した人数の合計

【②現状と課題】

◇生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

●2020（令和2）年度までの生活保護世帯数はほぼ横ばいでしたが、本市の人口減少もあり2021（令和3）年度以降は世帯数及び保護率は減少傾向にあります。本市では、国によるコロナ禍に対応する生活困窮者向けの施策効果が、数値減少に寄与したものと考えられます。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題に対し、様々な支援を一体的かつ計画的に行い生活困窮状態からの脱却を図っています。

●本市の「令和6年度弘前市市民意識アンケート」の結果から、回答者の約13.2%が狭義のひきこもり（「近所のコンビニなどには出かける」、「自宅からは出るが家からは出ない」、「自宅からほとんど出ない」）に該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけではなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。

●一方で、「ひろさき生活・仕事応援センター」の認知度が低いため、周知活動のほか、支援を必要とする市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

生活保護世帯数と保護率の推移

年次	受給世帯数	保護率
2019 (R1)	3,774	26.18%
2020 (R2)	3,782	26.34%
2021 (R3)	3,724	26.19%
2022 (R4)	3,678	26.15%
2023 (R5)	3,655	26.17%
2024 (R6)	3,584	25.94%

（資料：市生活福祉課）

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市社会福祉問題対策協議会では、「家計を支える親世代の就労が困難だと、子どもの学業や日常生活にも影響するほか、更に親世代の介護の問題が生じると子どもも困窮に陥る可能性が高くなるので、そういったことへの対応が重要になる」との意見が出されました。



【取組内容】

- 生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
- 被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。
- 被保護者を含む、直ちに一般就労が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援するほか、企業見学や就労体験を通じて就労の実現を段階的に支援します。
- 生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、専門知識を有する臨床心理士や関係機関等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談）や家計管理に向けた家計改善支援を行います。
- 貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
- 外出困難で社会的孤立に苦しむ市民への取組としてSNSの活用ほか、生活困窮者等のための居場所による地域づくりを実施している団体等を支援するプラットフォームの運営費等の一部補助など支援の充実を図り、自立を促します。
- 高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

- 自立相談支援事業
- 被保護者就労支援事業
- 生活困窮者就労準備支援事業
- 被保護者就労準備支援事業
- 家計改善支援事業
- 生活困窮者無料職業紹介事業
- 訪問相談推進事業
- 学習支援事業
- ひきこもり解消サポート事業
- 臨床心理士等同行アウトリーチ支援事業
- 地域共生社会実現サポート事業
- 弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

施策 1) 日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進

【期待する成果】

- ・高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援することで、生産性が向上し、生産力の強化が図られています。
- ・デジタル技術などの先端技術が生産現場に展開され、技術習得のハードル低減など多様な人材が活躍しやすい環境が整備されています。
- ・様々な分野の連携によって新たな技術や仕組みが創出され、付加価値の高いりんごを供給する持続可能な産地体制が強化されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①収穫量	①186,500トン (2018年度)	①173,000トン (2021年度)	①180,000トン (2025年度)
②行政、生産者、研究機関等との連携事業数（累計）	②7件	②15件	②20件
③機能性表示食品制度を活用したりんご生果届出数（累計）	③2件	③2件	③5件

指標の説明

- ①本市の結果樹面積に青森県全体の単収を乗じて算出
- ②本市が関与して、生産者・生産団体・研究機関等との連携により、りんご産業のイノベーションに資する協定締結や実証研究等の展開を行った事例数（業務取得）
- ③市内事業者における機能性表示食品制度を活用したりんご生果の消費者庁への届出数

施策 2) りんご以外の農産物の生産振興

【期待する成果】

- ・りんごと他作物との複合経営やりんご以外の農産物の導入が進むとともに、需要に応じた米の生産・販売と大豆や高収益作物等への作付転換が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
果実以外の農産物産出額	67.1億円	67.1億円 (2020年度推計)	78.2億円

指標の説明

農林水産省「市町村別農産物産出額（推計）」により算出

【取組内容】

- ・作業性の高い園地づくりや機械化等、高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援します。
- ・研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術も活用しながら、営農支援システム等を活用した人材育成に取り組みます。
- ・りんごの健康機能性を活かした取組の促進を進めます。
- ・りんご等園地の経営規模を拡大し、生産量の増加に向けた農業者の取組を支援します。
- ・地域おこし協力隊を中心に、地域外からの新規参入の加速化に向けた体制を構築し、りんご産業の担い手確保、関係人口の創出に取り組みます。

【計画事業】

- ①りんご園等改植*事業負担金
- ②りんご防除機械等導入事業費補助金
- ③農業持続化・効率化対策事業費補助金
- ④りんご産業イノベーション実装事業
- ⑤弘前ヘルスアップル推進事業
- ⑥りんご園等規模拡大促進事業
- ⑦りんご地域おこし協力隊導入事業

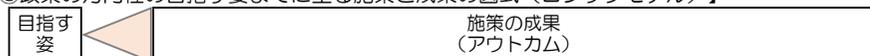
【取組内容】

- ・りんご以外の果樹及び施設園芸等による高収益作物の導入を推進します。
- ・生産性向上に向け、水田農業におけるスマート農業技術やビニールハウス等の導入促進に取り組みます。
- ・サントリー株式会社、つがる弘前農協と連携しワインぶどう生産者の技術力の向上及び品質の安定化に向けた取り組みを行います。また、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組みます。
- ・需要に応じた米や大豆等の生産振興を推進するとともに、生産性向上技術等に係る現地検討会や勉強会等を通じ、地域を担う水田農業者のネットワークの強化を図ります。

【計画事業】

- ①桃等特産果樹産地形成事業
- ②特産果樹産地育成・ブランド確立事業
- ③野菜・花き産地育成事業費補助金
- ④農業持続化・効率化対策事業費補助金（再掲）
- ⑤りんご園等改植*事業負担金（再掲）
- ⑥津軽産ワインぶどう産地化促進事業
- ⑦水田活用の直接支払交付金
- ⑧ひろさき水田ネットワーク形成事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

施策 3) リスク対応力の強化

【期待する成果】
・台風や大雨等の自然災害、有害鳥獣による被害、りんご黒星病等の温床となる放任園*など、様々なリスクへの対応が強化されることで、経営の安定化が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①収入保険の加入経営体数	①296経営体	①625経営体	①1,500経営体
②新規の狩猟免許取得者数	②7人	②5人	②8人

指標の説明

①当該年度の収入保険加入経営体数
②年間の狩猟免許新規取得者数

施策 4) 新たな販路・消費の拡大

【期待する成果】
・りんごのPR活動等による販路開拓や消費拡大の取組を実施することで、国内外におけるりんごの市場開拓が図られ、りんご生産者の経営が安定します。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①りんご販売額	①421.9億円 (2018年産)	①420.2億円 (2020年産)	①433.8億円 (2025年産)
②りんご海外輸出量	②33,194トン (2018年産)	②34,432トン (2020年産)	②40,000トン (2025年産)

指標の説明

①青森県産りんごの総販売額から青森県の結果樹面積に占める弘前市の割合により算出
※2019年度=2018年産りんご（2019年8月まで販売）、2021年度=2020年産りんご（2021年8月まで販売）、2026年度=2025年産りんご（2026年8月まで販売）
②財務省貿易統計りんごの海外輸出量
※2019年度=2018年産りんご（2019年8月まで輸出）、2021年度=2020年産りんご（2021年8月まで輸出）、2026年度=2025年産りんご（2026年8月まで輸出）

【取組内容】

- ・台風等の風害からりんご園地を守るための恒常的な防護対策を支援します。
- ・園地への侵入防止対策やハンターの育成・確保等による捕獲体制の強化など、農作物被害の発生防止と安全安心な市民生活に向けた有害鳥獣対策に取り組めます。
- ・台湾の重要な輸入検疫対象に位置付けられているモモンクイガ等の温床となり得る放任園*対策を強力に進めるため、2024（令和6）年7月1日付けで「りんご放任園解消チーム」を結成し、農業委員会や関係機関と連携しながら放任園*等の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。
- ・りんごに被害をもたらす鳥の種別を特定する調査と有効な鳥対策を検証します。
- ・収入保険等の加入要件である青色申告への切替を促進します。

【計画事業】

- ①りんご園防風網張替事業費補助金
- ②有害鳥獣対策事業
- ③りんご放任園*発生防止対策事業交付金
- ④りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金
- ⑤りんご鳥害実態調査事業
- ⑥農業者青色申告チャレンジ事業

【取組内容】

- ・りんごのPR活動等による販路開拓や消費拡大の取組を行い、国内外における市場開拓を図ります。
- ・果物離れが進む児童、生徒などを対象に食育授業や給食を活用した食育等を行うことで、りんごの消費拡大を図ります。
- ・消費者の健康志向に対応するため、機能的表示食品制度を活用した取組等を進めます。

【計画事業】

- ①弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金
- ②弘前・台湾果物交流事業
- ③りんご輸出促進強化事業
- ④給食でまなぼう！食育スクール（再掲）
- ⑤りんご公園まつり事業
- ⑥弘前ヘルスアップル推進事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

施策 1) 新たな担い手の育成・確保

【期待する成果】

- 既存農業技術を受け継ぐとともに、経営の発展に意欲的な新規就農者が定着することで、農産物の品質維持や生産量確保に必要な生産基盤が維持・強化されます。

施策成果指標	報告計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
認定新規就農者*数	7経営体	12経営体	20経営体
指標の説明			
市農政課業務取得			

施策 2) 農業経営力の強化と補助労働力の安定確保

【期待する成果】

- 担い手における農業の持続化・効率化等が図られ、労働生産性が向上します。
- 有機農業に対する意識醸成が図られ、環境負荷の低減のほか、慣行栽培との差別化による農産物の消費量の増加につながります。
- 簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等の適切な実施により、経営の見える化が図られることで、経営力・経営体質が強化され、新たな取組にもチャレンジしやすくなります。
- 地域内外から補助労働力を安定的に確保でき、生産基盤の維持・強化が図られます。

施策成果指標	報告計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
認定農業者*のうち5年前と比較して農業所得が向上したと回答した者の割合	46.2%	59.3%	65.0%
指標の説明			
市農政課業務取得			

施策 3) 農地等の有効活用

【期待する成果】

- 話し合いによって地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿が明確化されるとともに、将来的に流動化意図がある後継者不在園地を含め、売買・貸借を希望する農地情報を市ホームページ等で公開することにより、担い手への農地の集積・集約化*が進み、農地の効率的かつ総合的な利用が図られます。
- 遊休農地再生の取組により、集約化された農地で効率的に営農が行われます。

施策成果指標	報告計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
担い手への農地集積率	61.7%	61.5%	80.0%
指標の説明			
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』			

【取組内容】

- 就農希望者等を対象とした就農前に理解すべき基礎的な知識・技術習得を目的とした講座等を開催します。
- 新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘とともに、独立自営就農のみならず、雇用就農も含めた新規就農希望者が早期に農業技術・経営ノウハウ等を習得し、地域に定着できる環境を整備します。
- 経営の不安定な就農初期段階の青年就農者への資金交付等を行います。
- 社会人（自衛官やスポーツ選手等）及び大学生等の若年層を対象とした就農促進に係る取組を実施します。

【計画事業】

- ひろさきスタートアップ塾
- ひろさき農業新規参入加速化事業
- 初心者向けりんご剪定講習会
- 新規就農者等コミュニティ構築推進事業
- 新規就農者育成事業
- 雇用就農促進対策事業
- ひろさき『あくり』キャリアサポート事業
- 農福学*連携+（プラス）促進事業（再掲）

【取組内容】

- 地域農業の中心となる意欲のある担い手に農業資源を集約することで、経営力を高めます。
- 集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや機械等の導入など地域の状況を踏まえて総合的に支援します。
- 農業における環境負荷の低減に対する意識醸成や有機農業をはじめとする環境にやさしい農業に取り組む農業者の経営の安定化を図ります。
- 担い手が行う経営の高度化を図る取組を支援します。
- 補助労働力の安定確保のため、兼業や1日バイトアプリの運用など、多様で柔軟な働き方の拡大を進めるとともに、その入り口づくりの研修や、雇用環境整備を実施します。
- 農福連携に取り組む農業者等を支援するほか、生活困窮者等とのマッチングの支援、不登校傾向等にある児童生徒や特別支援学校生徒を対象とした農作業体験を実施します。
- 農繁期に援農ボランティアツアーを実施することで地域外・他産業の人材を呼び込み、農業と観光の両面からりんご産業の活性化を図ります。

【計画事業】

- 農地利用効率化等支援事業費補助金
- 農業持続化・効率化対策事業費補助金（再掲）
- 環境にやさしい農業推進事業
- 有機転換推進事業
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 集落営農連携促進等事業費補助金
- 持続可能な農業経営確立事業費補助金
- りんご生産アルバイト兼業推進事業
- 農福学*連携+（プラス）促進事業
- 農業労働力雇用環境整備事業費補助金
- 農業・観光連携りんご産業活性化事業
- 農業者青色申告チャレンジ事業（再掲）

【取組内容】

- 市内全域の農地利用状況を調査し、eMAFF農地ナビ*による農地台帳や地図の整備・公表を進めるとともに、地域農業の将来の在り方や目標地図を含めた地域計画を更新し、農地中間管理事業の活用等により、農地の流動化*を推進します。
- 後継者不在農家等の詳細な園地情報や改植に適した樹体のない保全管理畑の情報、農地を探す受け手の情報を集約した園地継承円滑化システムを運用し、担い手への園地等の継承を推進します。
- 農地の集約化に必要な遊休農地の解消を図るため、農業者や農業者組織等が行う雑木の除去や整地等の取組を支援します。

【計画事業】

- 地域計画策定推進対策事業
- 農地集積支援事業
- 農地中間管理事業
- 後継者不在園地継承等円滑化事業
- 遊休農地対策事業
- りんご放牧園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金（再掲）

【①目指す姿】

■将来にわたって高品質な農産物を安定的に生産できる良好な営農条件を備えた農業生産基盤が確保・有効利用され、次世代へ継承されています。
 ■市有林の再造林や私有林の適切な管理を促すことにより、森林の有する多面的な公益的機能の維持増進が図られます。

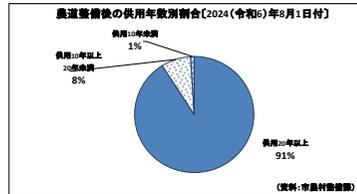
政策課題指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
①国の補助事業を活用した農業農村整備事業の取組地区数 ②市有林の維持管理面積	①14地区 ②773.45ha	①10地区 ②797ha	①25地区 ②797ha
指標の説明			
市農村整備課業務取得			

【②現状と課題】

◇農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用

●農地や農道、農業用水等は、農業生産を行う上で重要な資源であることから、販売農家の減少や高齢化等が進行する中で、良好な営農条件を備えた農業生産基盤を確保し有効利用するとともに、それらを次世代へ継承していく必要があります。
 ●農地については、担い手への集積・集約化*や労働生産性の向上等を図るため、水田の区画整理や大区画化、大豆等生産水田の汎用化や排水対策等を推進することが重要です。

＜主な統計値(定量分析)＞



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性
3 農林業基盤の整備・強化

施策 1) 農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用

【期待する成果】

- 農業生産基盤である農道等の整備や農業用施設の長寿命化等により、農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等が図られることで、将来にわたって高品質な農産物を安定的に生産できる基盤が維持されます。
- 市有林の再造林や私有林の適切な管理を進めることで、土砂災害の防止やCO2吸収など森林の有する公益的機能の維持増進が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
①中部広域農道の改修率	①60.1%	①73.8%	①79.3%
②市有林の再造林率(防風林を除く)	②4.6%	②7.0%	②17.1%

指標の説明

市農村整備課業務取得

●樹園地内の農道は、過去に簡易的な整備が行われているものの、道幅が狭くすれ違いが困難な路線もあり、農業者からは優良園地の円滑な継承や、りんご輸送の効率化等を図るため、拡幅整備の要望も寄せられています。また、受益者間の合意形成が円滑に行えていないなど事業化に至っていないものもあります。

●過去に整備された農道等の農業用施設については、施設の老朽化による機能低下が懸念されており、特に農道はアスファルト敷路面の標準耐用年数の10年を経過したものが9割を超えていることから、効率的な維持管理と計画的な対策工事が重要です。また、防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池についても、堤体の改修・廃止等を着実に進めていく必要があります。さらに、農業用排水路の泥上げ等の日常的な維持管理については、特に中山間地域*において高齢化等により、地元の農業者のみでの対応ができなくなる懸念があることから、農業者に限らず、地域住民が一体となって取組を進めていくことが必要です。

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めています。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。

●一方、私有林は、所有者の関心の薄れにより、放置される状態が散見していることから、森林が持つ土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能の維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促し、市が経営管理に関わる必要があります。

＜主な市民等意見(定性分析)＞

土地改良区からは「今後も引き続き農道や水路の整備を進めていただきたい」、農業者からは「路面の傷みがひどく、輸送時にりんごが傷むので、農道の舗装を行いたい」という意見・要望がありました。

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めています。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。

●一方、私有林は、所有者の関心の薄れにより、放置される状態が散見していることから、森林が持つ土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能の維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促し、市が経営管理に関わる必要があります。

＜主な統計値(定量分析)＞

市有林の再造林率

(資料:市農村整備課)

●一方、私有林は、所有者の関心の薄れにより、放置される状態が散見していることから、森林が持つ土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能の維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促し、市が経営管理に関わる必要があります。

＜主な市民等意見(定性分析)＞

市民との懇談の場において「全国各地で発生している土砂災害等のニュースを近年よく目にするので、土砂災害防止のために森林保全は重要」との意見が寄せられました。



【取組内容】

- 水田の区画整理や大区画化、汎用化や排水対策、農道の拡幅整備等を推進します。
- 経年劣化により、機能が低下している農道や農業水利施設等の農業生産基盤の機能維持を図るため、効率的な維持管理と計画的な対策工事に取り組みます。
- 中山間地域*等での農業生産の維持や農業・農村の有する多面的機能*の維持・発揮を図るため、地域共同で行う農業用排水路や農道等の維持管理等を支援します。
- 市有林の主伐や再造林を実施するとともに、森林経営管理事業により私有林の適切な管理を促し、森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。また、森林の適切な管理促進のため、林道施設の維持・更新を計画的に進め、林道利用者の通行安全を図ります。
- 市による幹線農道除雪に加え、生産者自らが行う農道除雪に対し報奨金を交付することにより、りんご樹の雪害防止につなげるほか、冬期間においても剪定等の農作業ができる環境を整えます。

【計画事業】

- 県富栄地区農地整備事業
- 農道等整備事業
- 弘前市土地改良事業等補助金
- 農村整備調査計画事業
- 農道橋梁定期診断事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 多面的機能支払交付金
- 市有林等造林事業
- 森林経営管理事業
- 林道施設維持改修事業
- 農道除雪対策事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 商業活動の活性化と強化

施策 1) 魅力ある商業地域の形成

【期待する成果】

- ・ 中心市街地*に多様なサービスを提供する拠点や店舗、施設が立ち並び、市民生活の支えにつながる都市機能の充実したまちが形成されています。
- ・ 中心市街地*に市民をはじめ観光など幅広い目的で多くの人が訪れ、回遊し、賑わっています。
- ・ 各地区の特性を活かした取組によって商店街の魅力が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①中心商店街*の空き店舗率	①11.0%	①14.8%	①6.5%
②中心市街地*の通行量	②17,472人	②10,918人	②17,472人

指標の説明

①中心商店街* (中心市街地*内の6商店街) の空き店舗率 (市商工労政課業務取得)
②中心市街地*内の7地点の歩行者・自転車通行量 (市商工労政課業務取得)

施策 2) 地元生産品の販売力強化

【期待する成果】

- ・ 関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、ブランド化の推進に総合的に取り組むことで、地域産業の活性化が図られています。
- ・ 本市の一般生活関連用品出荷額が安定的に推移するほか、弘前市物産協会の総売上額や津軽塗の生産額が回復しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①本市の一般生活関連用品出荷額	①26,400百万円 (2017年度)	①29,300百万円 (2019年度)	①29,300百万円 (2024年度)
②弘前市物産協会の総売上額	②228百万円	②82百万円	②230百万円
③津軽塗の生産額	③338百万円 (2018年度)	③275百万円 (2020年度)	③297百万円 (2025年度)

指標の説明

①本市の「一般生活関連用品出荷額」を、「工業統計・経済構造実態調査・経済センサスにおける弘前市の食料品及び飲料 (酒類含む) ・たばこ・飼料・繊維・木材・木製品・家具・装備品・窯業・土石製品・鉄鋼業に係る製造品出荷額等の合計額」と定義
②弘前市物産協会の総売上額 (市産業育成課業務取得)
③津軽塗の生産額 (青森県漆器協同組合連合会報告数値)

【取組内容】

- ・ 人口減少・高齢化を踏まえ、商業に加え健康、福祉、医療、子育て等の機能の充実につながる取組を実施・支援し、まちで暮らす人、まちで働く人、まちを訪れる人の増加を図ります。
- ・ 健康や子育て分野に関連する店舗の誘導や、学生を中心市街地*へ誘引するため、中心市街地*の既存店舗に学生が勉強できるスペース等を設置するほか、市民参加型の情報発信に取り組むことにより、新たな目的をもった来街者の増加を図ります。
- ・ 中心市街地*内の既存の機能や施設などの特徴を活かし、まちの活性化につながる取組や多様な用途での空き店舗の活用などを促進し、中心市街地*・中心商店街*の機能及び魅力の向上を図ります。
- ・ 学生から高齢者まで、幅広い世代・多様な市民等との共創による新たなまちづくりプロジェクトを推進し、中心市街地の再生を図ります。

【計画事業】

- ①中心市街地*活性化推進事業
- ②学生を応援！ まちなかにぎわい創出実証事業
- ③中心市街地新規出店総合支援事業
- ④商店街振興対策事業
- ⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業 (再掲)
- ⑥健康づくりのまちなか拠点*整備事業 (再掲)
- ⑦歩きたくなるまちなか形成事業 (再掲)
- ⑧歴史的資源を活用した観光まちづくり事業 (再掲)

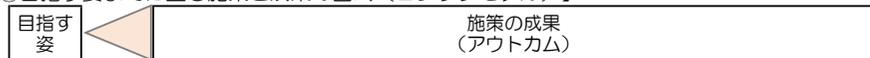
【取組内容】

- ・ 国内外での新たな物産展の開催や、弘前市物産協会の販売体制への支援のほか催事・イベントの新規開拓に積極的に取り組むことなどにより、本市物産の売上回復を図ります。
- ・ 国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめとした本市工芸品の商品力向上・販路拡大を図るとともに、後継者・担い手育成を促進し組織力の強化を図ります。また、映画「ハカ塗りの娘」の公開などにより津軽塗に対する注目度が高まっていることや、2026 (令和8) 年度に本市で開催予定の「ジャパン漆サミット」を契機とし、津軽塗の販路の開拓・拡大を図ります。
- ・ 関係機関との連携を強化し、官民一体となって経済・社会情勢の変化に応じながら、地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、ブランド化の推進に総合的に取り組めます。
- ・ 市内小中学校等への弘前マイスター*派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組めます。

【計画事業】

- ①物産の販路拡大・販売促進事業
- ②工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ③弘前マイスター*制度
- ④地域産業魅力体験事業 (再掲)

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

施策 1) 産業基盤の強化

【期待する成果】

- 市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、企業の市内定着につながっています。
- 市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。
- 市内企業の健康医療関連分野での取組を支援することで、付加価値の高い事業が創出・育成されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
展示商談会出展支援事業による成約件数	43件	36件	48件
指標の説明			
市産業育成課業務取得（出展事業者へのアンケート調査）			

施策 2) 企業誘致の推進

【期待する成果】

- 誘致企業が増えることで、市内企業との新たなビジネス機会の創出につながっています。特に健康医療関連産業*などの企業立地により、若年層の雇用の受け皿が創出されるほか、市内企業の新規事業への参入機会の創出、所得の向上につながっています。
- 誘致企業からの相談や要望などを産学官金の各関係機関と共有しながら事業の継続及び拡大をサポートすることで、企業の市内への定着が図られ、雇用の維持につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①誘致企業件数	①32社	①40社	①48社
②市内誘致企業の従業員数	②4,974人	②4,913人	②4,913人
指標の説明			
①市産業育成課業務取得 ②市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）			

【取組内容】

- ものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材確保等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- 大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチングさせます。
- 地域経済の活性化や雇用確保のため、設備投資の促進や生産性向上の観点からの土地利用ニーズなど需要動向を適切に捉えた上で、市内企業の事業の継続及び拡大を支援するため産業用地の整備に向けた事業に取り組みます。
- 健康医療関連産業*の創出から育成までの支援を行うとともに、健康医療関連分野で地域経済を牽引する事業に計画的に取り組み事業者を重点的に支援します。

【計画事業】

- ①食産業育成事業
- ②アパレル産業育成事業
- ③産学官連携推進事業
- ④企業立地推進事業（再掲）
- ⑤地域牽引健康医療関連産業*創出育成事業
- ⑥創業者DX促進事業（再掲）
- ⑦産業用地整備促進事業（再掲）
- ⑧スタートアップ創出事業（再掲）
- ⑨弘前版PFS/SIBモデル事業（再掲）

【取組内容】

- 企業立地戦略プランに基づき、効果的かつ戦略的な誘致活動を展開していきます。
- 企業誘致や立地済み誘致企業等の事業拡大を促進するため、立地環境等の情報発信を強化するほか、首都圏における誘致活動を強化するとともに、産業用地やオフィスの整備促進に向けた事業に取り組みます。
- 健康医療関連産業*などの誘致について、製造工場や関連するオフィス、研究施設などの立地に向けて、誘致活動に取り組みます。
- 本市への進出時にオフィス環境整備や賃料等に対する支援を行うことにより、健康医療関連産業*企業や情報サービス関連企業*の誘致を促進します。
- 誘致企業の情報発信を促進し、人材のマッチングを図ることで、人材確保を支援します。
- 誘致企業に対する現況調査、定期的アンケート調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- 小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①企業立地推進事業
- ②地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ③地域産業魅力体験事業（再掲）
- ④地域牽引健康医療関連産業*創出育成事業（再掲）
- ⑤産業用地整備促進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 経営力の向上

施策 1) 創業・起業への支援

【期待する成果】

- ・創業・起業や事業承継に向けた支援体制の整備により、地域における新たなビジネスの創出や事業継続を支援し、地域経済の維持・活性化を図ります。
- ・革新的な技術やビジネスモデルに基づいた創業・起業を支援することにより、市内経済を牽引する新たな事業が創出されます。
- ・創業・起業時からデジタル技術を導入することで、デジタル競争力のある事業者が育成され、競争力のある事業が創出されます。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
ひろさきビジネス支援センター相談件数	293件	496件	496件
指標の説明			
市産業育成課業務取得（ひろさきビジネス支援センターを活用して、創業または経営相談をした件数）			

施策 2) 経営支援・融資制度

【期待する成果】

- ・本市が実施する融資制度の活用や、関係機関が実施する巡回・訪問・窓口等での経営相談・経営指導により、創業期、成長・安定期、経営改善期、事業承継期といった様々な段階にある中小企業者の経営力が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①個人市民税（営業所得）の所得割額と法人市民税の法人税割額の合計	①1,140,086千円	①1,042,255千円 (2020年度)	①1,140,086千円 (2025年度)
②経営支援機関による経営相談・経営指導実施件数	②4,649件	②6,504件	②7,078件
指標の説明			
①個人事業の営業所得にかかる個人市民税所得割額と、法人市民税の法人税割額の合計 ②弘前商工会議所、岩木山商工会、青森県中小企業団体中央会弘前支所における各種経営相談の件数（市商工労政課業務取得）			

【取組内容】

- ・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等により、サポート体制を充実させるとともに国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。
- ・事業承継に関する取組について、専門機関等と連携し、事業承継希望者等の情報を市内外へ幅広く発信することで、マッチング機会の創出を図ります。
- ・地域経済への波及効果が高いスタートアップが行う研究開発や事業拡大を支援します。
- ・創業・起業者のデジタル技術の導入を支援します。

【計画事業】

- ①創業・起業支援事業
- ②スタートアップ創出事業
- ③創業者DX促進事業

【取組内容】

- ・創業・起業や事業承継など、市内中小企業者等が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等を実施します。
- ・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上のための取組を支援します。
- ・エネルギー価格・物価の高騰による影響や、金融情勢などに応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、中小企業者の事業継続を支援します。

【計画事業】

- ①各種融資制度の実施
- ②中小企業経営基盤強化対策事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 観光地域づくりの推進

施策 1) 観光資源の魅力の強化

【期待する成果】

・四大まつりの開催や新たな観光コンテンツを創出するとともに効果的な情報発信やPR活動により、観光地としての魅力が強化され観光入込客数が増加しています。
・弘前に暮らす人々の日常生活文化の中にある弘前ならではの観光コンテンツを掘り起こし、磨き上げることで、市民の郷土に対する愛着と誇りが育まれ、「観光都市 弘前」としての機運が醸成されています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
観光入込客数	4,540千人 (2019年)	2,309千人 (2020年)	4,540千人 (2025年)
指標の説明			
青森県観光入込客統計			

施策 2) 観光客受入環境の整備促進

【期待する成果】

・観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や観光客の利便性を向上させるとともに、観光施設等において快適に旅行できる環境が整備されることにより、観光客が増加し、宿泊者数が増加します。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市内宿泊者数	621千人 (2019年)	423千人 (2021年)	621千人 (2026年)
指標の説明			
市観光課業務取得			

【取組内容】

・四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催します。
・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施するとともに、その活用による文化資源の高付加価値化・収益化を図り、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。
・りんご、食、城下町の街並みなど、この街に暮らす人々の日常生活文化を活かした新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルート形成を図り、通年観光の推進に取り組みます。
・岩木・相馬地区の地域資源や景観のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。
・岩木山及び岩木山周辺地域の早春の豊富な観光資源を最大限に活用することで、観光振興を図ります。
・各種広告掲載や県外でのキャンペーン、フィルムコミッション事業*などを実施し、継続的に広く情報発信することで観光客の誘客を行います。

【計画事業】

- ①四大まつり開催事業
- ③魅力ある着地型観光促進事業
- ④夜を彩るまちあかり事業
- ⑤あの頃ひろさき記念事業
- ⑥岩木の魅力推進事業
- ⑦弘前観光プロモーション事業
- ⑧おいでよひろさき魅力発信事業
- ⑨北海道・東北新幹線活用対策事業
- ⑩マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業
- ⑪津軽圏域DMO推進事業（再掲）
- ⑫歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）

【取組内容】

・本市の観光情報に即したデジタル技術の活用や、ソフト・ハード面の整備を行うことで、域内の観光DXの推進や、旅行者の満足度向上、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりに努めます。
・ひろさきガイド学校の運営のほか、弘前大学が実施するひろさき観光人材育成事業に参画するとともに、おちてなしの心を養成するための研修会等を実施することで、様々な観光人材を育成し、観光ホスピタリティの向上を図ります。
・観光客受入環境の中心である観光案内所の機能の強化を図ります。
・岩木山地域や観光館等の、老朽化や不具合が確認される各観光施設については、利用者の安全性及び快適性の確保を最優先に取り組みます。
・さくらまつりを訪れる国内外からの多くの観光客等を、早春が特に魅力的な岩木山及び岩木山周辺地域に誘導できる環境を整えます。

【計画事業】

- ①弘前観光DX推進事業
- ②宿泊施設等利活用促進事業
- ③ひろさきガイド学校運営事業
- ④ひろさき観光人材育成事業負担金
- ⑤観光ホスピタリティ人材育成事業
- ⑥観光案内所等運営事業
- ⑦観光館等整備事業
- ⑧サイクルネット活用促進事業
- ⑨岩木山地域観光施設等整備事業
- ⑩津軽圏域DMO推進事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 環境保全の推進

施策 1) ごみの減量化・資源化の推進

【期待する成果】

- ごみの減量化・資源化が促進され、弘前市全体のごみの排出量の削減やリサイクル率の向上が図られています。
- ごみの減量化・資源化に対する市民・事業者の意識が高まり、環境負荷の低減はもとより、ごみ排出量の減少による中間処理施設および埋立処分場の維持管理費や建替え等に係る建設費、ごみ焼却灰の運搬経費などの様々な経費の負担軽減も図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2020年度）	目標値（2025年度）
①1人1日当たりのごみの排出量	①1,104 g	①1,074 g	①925 g
②リサイクル率（民間回収を含めた実質リサイクル率）	②29.9%	②31.4%	②34.5%

指標の説明

目標値は弘前市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化・資源化における目標値（2025年度目標）から推移した2026年度の推計値

施策 2) 生活・自然環境の保全

【期待する成果】

- 協働による環境保全活動によって良好な生活環境が保たれ、市民が快適に暮らすことができています。
- 環境保全に対する意識が高まり、豊かな自然環境を将来へと継承するための市民の自発的な活動が広がっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
市民からの生活環境に関する苦情件数	258件	508件	233件

指標の説明

市民から弘前市に対して寄せられた典型公害、空き家・空き地管理、油漏れ等の苦情件数

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- 市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策に取り組みます。
- 消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」*の普及啓発、市内の小売・飲食店から出る食品ロスと市民をDXでつなげるマッチングアプリの導入など、市民及び事業者の意識醸成と協働による行動変容を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。
- 津軽地域8市町村が連携し、プラスチック資源を一括回収し、中間処理を省略して資源化施設に直接搬入することにより、プラスチックの再資源化の取組を進めます。

【計画事業】

- 資源物民間回収推進事業
- ごみ減量等市民運動推進事業
- プラスチック資源再商品化推進事業

【取組内容】

- 環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の3者で環境保全の取組を推進します。
- 河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組みます。
- 環境保全の大切さなどを次世代にも引き継ぐため、環境教育等に取り組みます。

【計画事業】

- 河川清掃美化運動
- ひろさき環境パートナーシップ21*の支援
- アメリカシロヒトリ対策事業
- 公害対策事業
- 空き家・空き地対策推進事業（再掲）